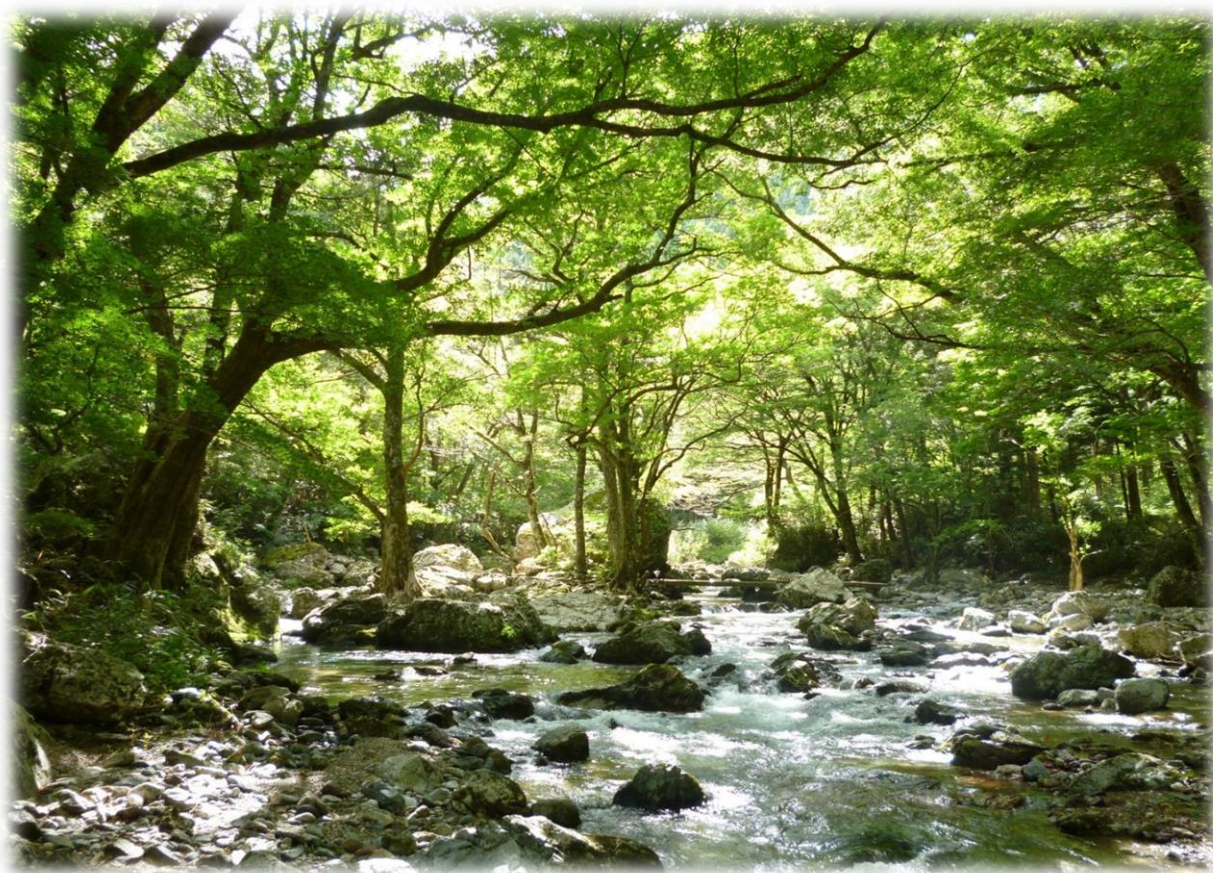


第2次 内子町環境基本計画 後期個別政策シート



※SDGs(持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標



令和2年度～令和6年度

第2次内子町環境基本計画 部署別計画一覧

柱	内子らしい取り組み		分類 No.	推進部署（数字はページ番号）														
	基本政策	個別政策（★は重点項目）		環境政策室	農林振興課	税務課	総務課	建設デザイン課	学校教育課	こども支援課	町並・地域 振興課	自治・学習課	内子 自治センター	内子東 自治センター	大瀬 自治センター	五十崎 自治センター	小田 自治センター	小田支所
自然 （10）	生物多様性の 保全・創造	①★里地里山の保全	1-1-1		3-6 〇〇〇〇			7-8 〇〇										
		②生き物の調査と生息環境の保全・創造	1-1-2	9 〇												10 〇		
		③小田深山の自然環境保全・活用	1-1-3															11 〇
	自然資源や 景観を活か した地域づ くり	①★地域の資源を活用したブランドづくり	1-2-1		12 〇													
		②環境を活かした観光や人材の受け入れ	1-2-2				13 〇				14-17 〇〇〇〇							18 〇
		③環境活動を推進する経済システムの検討	1-2-3		19 〇													
		④景観や生態系に配慮した環境整備	1-2-4				20 〇	21-22 〇〇			23-24 〇〇						25 〇	
	健全な水循環の 保全と小田川の 利用	①生活排水対策	1-3-1	26 〇				27 〇										
		②源流と河川の環境保全	1-3-2	28 〇														
		③水を利用した地域づくり	1-3-3										29 〇					
暮らし （8）	ごみの減量	①★廃棄物の減量	2-1-1	30-31 〇						32 〇								
		②廃棄物の適正処理	2-1-2	33 〇														
	資源の地域 内循環	①地産地消の推進 （農の循環）	2-2-1	34 〇	35 〇													
		②町産材の利活用の拡大 （木の循環）	2-2-2		36 〇													
		③バイオマス利活用の拡大	2-2-3	37 〇	38 〇					39 〇								
	温暖化対策 とエネル ギーの地域 内循環	①★再生可能エネルギーの普及	2-3-1	40-41 〇〇														
		②省エネルギーの普及	2-3-2	42-43 〇〇														
		③適応策の検討	2-3-3	44 〇														
環境教育 （6）	子どもから 大人まで切 れ目ない学 習活動の推 進	①子どもの環境学習 （内子独自の学びの場づくり）	3-1-1			45 〇			46-47 〇〇	48 〇			49 〇	50 〇				
		②大人の環境学習 （実践に結び付く環境学習）	3-1-2	51 〇								52 〇	53 〇	54 〇		55 〇		
		③様々な学習会と連動した環境学習（E S D）	3-1-3	56 〇								57 〇						
	地域・自治会 の環境活 動の推進	①★環境モデル地域づくり	3-2-1	58 〇								59 〇		60 〇			61 〇	
		②コミュニティビジネスの展開	3-2-2															
	ネットワーク づくり	①★ネットワークづくり	3-3-1	62 〇														

農林振興課		SDGs																			
柱：	自然																				
基本政策名： 生物多様性の保全・創造																					
個別政策名： ★里地里山の保全																					
実施計画名： 中山間地域等直接支払制度による組織の農村景観保全活動の支援			総合計画 ●																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 「中山間地域等直接支払制度」では、67集落協定が対象農用地637ha（田183ha、畑449ha、採草放牧地5ha）において協定を締結し、耕作放棄地の発生防止と農村景観の保全等の活動を実施している。町は、集落協定の共同活動実施の指導・支援を行い、農用地の耕作放棄地発生防止と農道・水路等の農業用施設について管理を行い、農村景観保全の取組を推進していく。 ●計画事業 中山間地域等直接支払制度に係る交付事務、事務手続きの支援、共同活動の指導、現地確認事務、説明会の実施を行う。 ●数値目標 令和2年度より中山間地域等直接支払制度は第5期対策が実施され令和6年度までの期間活動が行われる。農家の高齢化と担い手不足により町内では耕作放棄地が増加傾向にあるが、交付金を所得保障と営農改善に活用し、農家に営農継続の意欲を持ってもらい集落活動の促進を行い、対象農用地が増加するよう指導する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>集落協定への交付金</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>72,814千円</td> <td>66,751千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>72,814千円</td> <td>66,969千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>72,814千円</td> <td>67,395千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>72,814千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>72,814千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					集落協定への交付金	実績	令和2年度	72,814千円	66,751千円	令和3年度	72,814千円	66,969千円	令和4年度	72,814千円	67,395千円	令和5年度	72,814千円		令和6年度	72,814千円	
	集落協定への交付金	実績																			
令和2年度	72,814千円	66,751千円																			
令和3年度	72,814千円	66,969千円																			
令和4年度	72,814千円	67,395千円																			
令和5年度	72,814千円																				
令和6年度	72,814千円																				
【現状と課題】 中山間地域等直接支払制度は主に中山間地域などの条件不利の農地に交付金を交付し、平場農地との生産コストを是正するために始まった制度で、農業生産に関する活動に加え各集落で1つ多面的機能の促進事業という形で農村景観の保全など環境に配慮した取組を行っている。令和2年度から第5期対策が始まり第1期対策の開始から20年が経過し、期を追う毎に集落と対象農用地が減少している。主な原因は農家の高齢化と担い手不足が大きいと考えられる。今後は集落への農業生産に関する活動の指導だけではなく、農業的には生産コストが高く難しい農地であるが、中山間地域ならではの景観を生かした取組を推進していきたいと考える。																					
【数値目標に対しての評価】 第5期対策3年目であった令和4年度は、昨年度と比べて田と畑の面積が減少したが交付金額は増加した。原因として、地域農業の維持・発展に資する取り組みであるいくつかの加算措置があり、生産性向上加算を採択した集落があったため。しかし目標に未達成のため若手農家の参入が急務である。																					

農林振興課		SDGs	8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	15 陸の豊かさも 守ろう
柱：	自然					
基本政策名： 生物多様性の保全・創造						
個別政策名： ★里地里山の保全						
実施計画名： 放置人工林ゼロを目指した取り組み（森林整備事業）					総合計画	●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
内子町の面積の7割以上を森林が占めている。広大な森林の計画的かつ持続可能な森林整備と林業経営の確立をめざすため、集約化施業を積極的に展開するとともに、森林の持つ多面的機能の保全向上を図るための荒廃森林の整備を進める。						
●計画事業						
1 集約化施業の推進						
2 条件不利地等の森林施業の推進						
3 林業の担い手確保						
●数値目標						
集約化施業による森林整備			条件不利地等の森林整備			
	間伐面積	実績		間伐面積	実績	
令和2年度	300ha	389ha	令和2年度	100ha	95ha	
令和3年度	300ha	385ha	令和3年度	100ha	65ha	
令和4年度	300ha	327ha	令和4年度	100ha	62ha	
令和5年度	300ha		令和5年度	100ha		
令和6年度	300ha		令和6年度	100ha		
【現状と課題】						
内子町内の森林整備は、不在村所有者の増加や長らく続いている木材価格の低迷により、森林の管理意欲の低下を招き、森林整備が長期間行われず管理のなされていない森林が多く存在している。その一方で経営意欲の低下した森林所有者に代わり、森林組合をはじめとした林業事業体などでは、高性能林業機械の導入や担い手の育成により、一定の森林整備が行える環境が整ってきている。今後は事業体の経営強化が図られ、林業機械等の更新や担い手の高齢化、少子化に対する人材確保対策が重要となる。						
また、森林経営については、以前から間伐などの費用に対し国の支援があったが、所有者の森林整備に対する理解不足や、伐採で得る林業収入が低いことにより育林や再造林につながりにくい事例が増えている。特に不在村の森林所有者では森林の状況を確認する機会も少なく、ご自身がこの地域に住まわれていないこともあり、森林整備が進みにくい傾向がある。森林の多面的な機能を保全するためにも、町による森林整備の支援と、所有者への理解を深めていただく取り組みが必要である。						
【数値目標に対しての評価】						
令和4年度の集約化施業による間伐面積は目標数値を達成した。条件不利地の環境林整備事業（切捨間伐）は達成率62%に留まった。今後、森林経営管理制度による森林の管理権を町が受けていくことで、切捨て間伐の実績が増加することが見込まれる。						

農業委員会		SDGs	 	
柱：	自然			
基本政策名： 生物多様性の保全・創造				
個別政策名： ★里地里山の保全				
実施計画名： 農地利用の最適化の推進			総合計画 ●	
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
農地法をはじめとする関係法律等に基づく任務を適正に遂行する。 農地利用の最適化のため、担い手への農地の利用の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に努める。 人・農地プランの実質化に向けて、農地を将来も農地として守り、残し、活かすための話し合いに参加する。				
●計画事業				
1. 農地の利用状況調査 農業委員、推進委員と連携し、農地の利用状況調査を実施する。 事務局と農業委員会による農地パトロールを実施する。 2. 人・農地プランの実質化に向けた協力 産業振興課と連携し、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いに参加する。 また、話し合いで出た意見を集約し農地利用の最適化に繋げていく。 3. 農業委員会の活性化 関係法令の研修等によって、活動の意識向上をはかるとともに、関係機関が実施する研修会等へ積極的に参加する。 4. 農業者年金の加入推進 愛媛県農業会議、農村支援センター、JA職員と連携し制度の周知を行い、新規加入促進を行う。 5. 家族経営協定普及推進 農業後継者や女性農業者の役割の明確化など、男女共同参画の推進を目的として協定締結を進める。				
●数値目標				
	農業者年金の加入促進	実績	家族経営協定の普及推	実績
令和2年度	23件	22件	119件	120件
令和3年度	25件	22件	121件	123件
令和4年度	27件	24件	123件	122件
令和5年度	29件		125件	
令和6年度	31件		127件	
【現状と課題】				
農業者の高齢化農業後継者の減少に伴い、耕作放棄地が年々増加している。認定農業者等担い手への集積を図っているが、後継者不足により受け入れるも限界にきている状態であり、優良農地だけでも荒廃しないよう取り組んでいくことが重要な課題となっている。				
【数値目標に対しての評価】				
農業者年金については、新規加入者2件であった。家族経営協定については、新規締結が3件あったが、死亡等で協定締結数が減少した。				

農林振興課 農村支援センター		SDGs																			
柱：	自然																				
基本政策名： 生物多様性の保全・創造																					
個別政策名： ★里地里山の保全																					
実施計画名： 多面的機能支払交付金による組織の農村景観保全活動の支援			総合計画 ●																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 「多面的機能支払交付金」では、16活動組織が対象農用地501ha（そのうち田168ha、畑333ha）において、町との協定を締結し、地域共同で取り組む保全活動を実施している。 町は、活動組織の共同活動実施の指導・支援を行い、農用地・農道・水路・ため池等の農業用施設について、農村景観保全の取り組みを推進していく。 ●計画事業 多面的機能支払交付金にかかる交付事務、事務手続きの支援、共同活動の指導、現地確認事務研修会の開催、会計経理検査の実施を行う。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動組織への交付金</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>17,877千円</td> <td>17,663千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>17,877千円</td> <td>17,663千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>17,877千円</td> <td>17,510千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>17,877千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>17,877千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 農地・農業用水路等の資源は、地域の共同活動によって保全管理されてきた。集落機能の低下で適切な保全管理が困難となっている。この問題解決のため、平成19年度から始まった農地・水・環境保全向上対策によって、農業者を中心に地元自治会、地域づくり団体等多様な組織の参加を促しながら、活動組織づくりを推進してきた。 現在、後継事業である多面的機能支払交付金では、16組織、協定農用地501haで町と協定を締結し、活動を実施しているが、農家の高齢化に伴い、協定の更新時期には対象農用地が減少していくことが予想される。 今後は幅広く、集落営農組織、農業生産法人、地域外の入り作農家、土地持ち非農家等も含めた集落総ぐるみで取り組む保全管理体制をつくる必要がある。 【数値目標に対しての評価】 ほぼ現状維持で実施することができている。令和5年度より、新たな農地の取り組みがあるので、目標を達成できる見込みである。					活動組織への交付金	実績	令和2年度	17,877千円	17,663千円	令和3年度	17,877千円	17,663千円	令和4年度	17,877千円	17,510千円	令和5年度	17,877千円		令和6年度	17,877千円	
	活動組織への交付金	実績																			
令和2年度	17,877千円	17,663千円																			
令和3年度	17,877千円	17,663千円																			
令和4年度	17,877千円	17,510千円																			
令和5年度	17,877千円																				
令和6年度	17,877千円																				

建設デザイン課			SDGs	6安全な水とトイレを世界中に 9産業と技術革新の基盤をつくろう 11気候変動に具体的な対策を 12つくる責任つかう責任 15陸の豊かさも守ろう				
柱：	自然							
基本政策名： 生物多様性の保全・創造								
個別政策名： ★里地里山の保全								
実施計画名： 林業施設の整備							総合計画	●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）								
●基本方針								
林道を整備し、森とのアクセスを改善することによって人工林だけに限らず、森を活かした林業等、地域経済の活性化に取り組み、森の持つ多面的機能の保全向上に取り組む。また、県営治山事業を実施し、森の持つ防災機能の向上に努める。								
●計画事業								
1 林道整備事業								
・林道の開設によって生産コストの軽減と輸送の効率化を進める。								
2 県営治山事業								
・防災施設の適切な整備、森林整備を進め、防災機能を向上させる。								
●数値目標								
	林道整備事業		林業専用道整備事業		県営治山事業			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
令和2年度	5路線	5路線	3路線	3路線	5地区	5地区		
令和3年度	5路線	3路線	3路線	1路線	5地区	5地区		
令和4年度	5路線	3路線	3路線	2路線	5地区	3地区		
令和5年度	5路線		3路線		5地区			
令和6年度	5路線		3路線		5地区			
【現状と課題】								
林業基盤が未整備であるため生産コストが増大し、長期にわたる木材価格の低迷林業従事者の高齢化等により、森林整備は思うように進まず、森林が持つ多面的機能を十分に発揮できない森林が増えている。								
このような状況を、林道を開設することで森林整備を進め、治山事業の実施によって森林が持つ防災機能の向上を図る。								
【数値目標に対しての評価】								
林道整備については、林道3路線・林業専用道2路線を実施し生産コストの軽減と輸送の効率化を進めるた。また、県営治山事業については、3地区を実施し山地災害に未然に防止することにより防災機能を向上を図った。								

建設デザイン課		SDGs	2 飢餓をゼロに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 
柱：	自然					
基本政策名： 生物多様性の保全・創造						
個別政策名： ★里地里山の保全						
実施計画名： 農業生産基盤の整備						総合計画 ●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
農業生産基盤の整備によって生産コストの削減と生産意欲の向上、既存農地の維持をはかるため、愛媛県単独土地改良事業を導入するとともに、近自然工法等の採用により、農村景観の保全を進める。 また、農地防災対策として、県営地すべり対策事業を実施し、農村集落および農地の防災・減災を図る。						
●計画事業						
1 農道舗装事業 - 農道舗装の実施により農産物輸送の効率化を進める。 2 用排水路整備事業 - 用排水路の改修により施設の維持管理の省力化を進める。 3 県営地すべり対策事業 - 地すべり対策工事の実施により、農村集落・農地の保全を進める。						
●数値目標						
	県単独土地改良事業		県営地すべり対策事業			
	目標	実績	目標	実績		
令和2年度	3地区	3地区	2地区	2地区		
令和3年度	3地区	2地区	2地区	2地区		
令和4年度	3地区	1地区	2地区	1地区		
令和5年度	3地区		2地区			
令和6年度	3地区		2地区			
【現状と課題】						
農道や用排水路等の農業用施設の老朽化や未整備によって、維持管理の労力(コスト)が増大し、高齢化や主要作物(葉たばこ)の転作等とあいまって、耕作放棄する農家が増えている。 このような状況を、景観に配慮した農業用施設の整備によって少しでも食い止めることが必要である。 また、農地防災対策工事を積極的に推進し防災機能の向上が課題。						
【数値目標に対しての評価】						
土地改良事業については、県単独土地改良事業1件を実施し、農道等の整備により維持管理の軽減と輸送の効率化を進めた。また、県営地すべり対策事業については、1地区実施することで、農地防災機能の向上を図った						

環境政策室		SDGs																																																	
柱：	自然																																																		
基本政策名： 生物多様性の保全・創造																																																			
個別政策名： 生き物の調査と生息環境の保全・創造																																																			
実施計画名： 生き物調査と保全プランの策定			総合計画 ●																																																
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）																																																			
●基本方針 外来種の侵入による在来種の減少が近年問題となっている。タンポポは交雑による在来種の減少が確認されている。また、かつての里山を代表するメダカ等の生物も減少しており、外来種以外による被害、人々の生活環境の変化なども影響していると思われる。 在来種を含め、内子町の指標となる生き物の調査を実施し、状況把握に努めるとともに、必要な保全措置等を講じるための計画や人材育成に努める。																																																			
●計画事業 1 生き物指標の策定 2 “お宝スポット（大切にしたい場所）” の選定と保全プランの作成 3 “トコロジスト（その場所の専門家）” 育成と育成に向けた学習会等の実施 4 “トコロジスト” とともに活動するプログラム作り																																																			
●数値目標 <table border="1" data-bbox="193 987 1174 1178"> <thead> <tr> <th></th> <th>生き物指標策定と場所の選定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>調査2種と検討、選定</td> <td>2種で実施</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>調査2種と検討、選定</td> <td>2種で実施</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>調査2種と検討、選定</td> <td>2種で実施</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>調査2種と検討、選定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>調査2種と検討、選定</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="193 1207 1174 1397"> <thead> <tr> <th></th> <th>育成学習会</th> <th>実績</th> <th>保全プラン作成</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1回</td> <td>延期</td> <td>部分作成</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>部分作成</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1回</td> <td>3回</td> <td>部分作成</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1回</td> <td></td> <td>部分作成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1回</td> <td></td> <td>全体まとめ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					生き物指標策定と場所の選定	実績	令和2年度	調査2種と検討、選定	2種で実施	令和3年度	調査2種と検討、選定	2種で実施	令和4年度	調査2種と検討、選定	2種で実施	令和5年度	調査2種と検討、選定		令和6年度	調査2種と検討、選定			育成学習会	実績	保全プラン作成	実績	令和2年度	1回	延期	部分作成	—	令和3年度	1回	3回	部分作成	—	令和4年度	1回	3回	部分作成	—	令和5年度	1回		部分作成		令和6年度	1回		全体まとめ	
	生き物指標策定と場所の選定	実績																																																	
令和2年度	調査2種と検討、選定	2種で実施																																																	
令和3年度	調査2種と検討、選定	2種で実施																																																	
令和4年度	調査2種と検討、選定	2種で実施																																																	
令和5年度	調査2種と検討、選定																																																		
令和6年度	調査2種と検討、選定																																																		
	育成学習会	実績	保全プラン作成	実績																																															
令和2年度	1回	延期	部分作成	—																																															
令和3年度	1回	3回	部分作成	—																																															
令和4年度	1回	3回	部分作成	—																																															
令和5年度	1回		部分作成																																																
令和6年度	1回		全体まとめ																																																
【現状と課題】 調査活動を実施してきたが、年度ごとのまとめをするのみで、今後は、全体を通じた総括が必要であり、また、生息環境の保全や創造に向けた方針が必要である。後期では、これまでの調査を通じた把握した内容をまとめるとともに、調査活動について内容を検討しながら継続して実施し、生物多様性の保全・創造に向けた方針（計画）づくりを行う必要がある。																																																			
【数値目標に対しての評価】 生き物指標の策定を前提とし、継続して生き物調査1種（セミ）を実施した。今年度は協力いただいている方の体調不良があったため、ホタルの観察が行えなかった。生息環境の保全を目指すトコロジスト育成講座は、小田地区にて7月から9月にかけて3回実施した。																																																			

五十崎自治センター		SDGs	 																						
柱：	自然																								
基本政策名： 生物多様性の保全・創造																									
個別政策名： 生き物調査と生物環境の保全・創造																									
実施計画名： 自然観察会の継続実施、自治会による環境への取組を支援・育成			総合計画																						
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）																									
●基本方針 地元里山の生態環境を学習し、住民の環境保全の取組を育成・支援すると共に、住民の環境意識の向上と、自然環境保全に関する取り組みの育成を図る。																									
●計画事業 1. 自然観察会の継続的实施 青少年を対象として、地元で活躍するネイチャリストを招き、身近な環境に生息する生物に触れ、観察することで、環境意識の高い次世代を担う人材の育成することで、今後の自然環境の保全を推進していくため継続的に実施する。 2. 柿原自治会のホタル棲息環境の保全活動や重松自治会による、亀ヶ淵池に渡来する野鳥観察会等の取組を支援 ホタルが棲むことのできる環境整備に努力している柿原自治会の活動や、重松自治会が実施している野鳥観察会の支援を含め、自治センター報などでの掲載を継続していき、周囲への環境意識を高め、啓発していくとともに、地域の自然環境学習会を推進していく。																									
●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自然観察会</th> <th>実績</th> <th>自治会の取り組み</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>年3回以上の</td> <td>1</td> <td rowspan="5">柿原自治会や、重松自治会の環境保全に係る、学習会や活動を、他の自治会にも啓発し、自然環境に対する意識向上を推進する。</td> <td rowspan="5">2</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>自然観察会</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>（水生生物・</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>トンボ・野鳥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>観察等）の継</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					自然観察会	実績	自治会の取り組み	実績	令和2年度	年3回以上の	1	柿原自治会や、重松自治会の環境保全に係る、学習会や活動を、他の自治会にも啓発し、自然環境に対する意識向上を推進する。	2	令和3年度	自然観察会	2	令和4年度	（水生生物・	2	令和5年度	トンボ・野鳥		令和6年度	観察等）の継	
	自然観察会	実績	自治会の取り組み	実績																					
令和2年度	年3回以上の	1	柿原自治会や、重松自治会の環境保全に係る、学習会や活動を、他の自治会にも啓発し、自然環境に対する意識向上を推進する。	2																					
令和3年度	自然観察会	2																							
令和4年度	（水生生物・	2																							
令和5年度	トンボ・野鳥																								
令和6年度	観察等）の継																								
【現状と課題】 少子高齢化による、農林業担い手不足が進む中、里山環境に興味・理解を深め、自分たちで郷土を守り、受け継いでいく心を青少年期に育むことが必要。																									
【数値目標に対しての評価】 令和4年度は2回（水生生物観察会、野鳥観察会）実施でき、子ども達に生き物や環境などについて学んでもらうことができた。また、館報にてホタルや野鳥観察などの記事を掲載し、多くの方に周知することができた。																									

小田支所		SDGs	 																																																
柱：	自然																																																		
基本政策名： 生物多様性の保全・創造																																																			
個別政策名： 小田深山の自然環境の保全・活用																																																			
実施計画名： 内子町山並保全・活用計画（第3期行動計画平成30年度～令和9年度）			総合計画 ☒																																																
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 地域の人々と共に、小田深山溪谷の保全に軸足を置いた活動を推進し、小田深山の自然環境の質の維持と向上を図ることにより、内子町の財産である小田深山の価値を高めていく。																																																			
●計画事業 1. 溪畔林の保全・再生 溪谷沿いの植林、希少植物の保護を行う。小田深山の自然は多様であり、その保全については継続的な有識者等による自然調査、活動の検討が必要であり、定期に開催する。 2. 千年の森公園の維持管理 間伐など、森林の適正な管理や公園内歩道等の維持管理を行う。広葉樹林再生に向けた実験や新たな活用を目指した整備を行う。 3. 環境学習、エコツアー、イベント等の実施 小田深山自然観察会の開催や学校等へ指導者を派遣し、環境学習会を開催する。植樹など保全を目的としたエコツアーの開催や町外の団体・企業・市町と連携したイベントを開催するなど、都市住民が積極的に自然や保全活動に関われる機会を作っていく。 内子の大切な自然を守ることをテーマにしたガイド育成講習を実施していく。																																																			
●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">植林・保護活動</th> <th colspan="2">環境学習会等開催</th> <th colspan="2">保全活動等</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>25</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>5</td> <td></td> <td>7</td> <td></td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>5</td> <td></td> <td>10</td> <td></td> <td>35</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					植林・保護活動		環境学習会等開催		保全活動等		目標	実績	目標	実績	目標	実績	令和2年度	2	2	3	2	25	5	令和3年度	3	2	5	3	25	5	令和4年度	3	3	5	5	30	5	令和5年度	5		7		30		令和6年度	5		10		35	
	植林・保護活動		環境学習会等開催		保全活動等																																														
	目標	実績	目標	実績	目標	実績																																													
令和2年度	2	2	3	2	25	5																																													
令和3年度	3	2	5	3	25	5																																													
令和4年度	3	3	5	5	30	5																																													
令和5年度	5		7		30																																														
令和6年度	5		10		35																																														
【現状と課題】 保全活動は地道な活動であり、活動の継続には毎回内容の工夫が必要である。新深山荘が建設され、営業が始まれば、現在活動しているNPO法人や各種団体、住民との連携により、定期的な活動も可能となる。																																																			
【数値目標に対しての評価】 コロナ禍での活動となったが、少数での活動を地道に行った。 保全といっても多岐にわたるため、内子町なりのテーマ、目標を絞り実施していく必要がある。小田深山自然保全条例の策定をできるだけ早く実現したい。																																																			

農林振興課 農村支援センター		SDGs	12 つくる責任 つかう責任 
柱：	自然		
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり			
個別政策名： ★地域の資源を活用したブランドづくり			
実施計画名： トレーサビリティの推進や化学肥料、化学合成農薬提言の取り組みアピール			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
安全安心の農業生産体制を充実し地産地消の拡大を図りながら、その取組による内子安全・安心ブランドの更なる充実を目指す。農産物の栽培情報の開示と土壌診断に基づく適正施肥と堆肥などの有機物投入による土づくりを基本ベースとし、有機農産物や、農薬・化学肥料使用の抑制した特別栽培農産物の普及拡大を図るなど、安全な農産物の供給体制を整備することで、人にも地球にもやさしい農業を展開する。農地を守ると同時に、地域で循環できる農業、資源の循環できる農業をめざした取り組みを行っている。			
●計画事業			
・内子町特別栽培農産物等認証制度の拡大			
・土壌診断の徹底			
・環境保全型農業講習会			
・残留農薬の分析			
・トレーサビリティの拡大 からり出荷全農家			
●数値目標			
	土壌診断の徹底	実績	
令和2年度	600件	608件	
令和3年度	600件	602件	
令和4年度	600件	505件	
令和5年度	600件		
令和6年度	600件		
【現状と課題】			
現在、平成11年度から行っている土壌診断により、有機物の投入や化学肥料低減の指導を行い、かなりの農家に浸透している。残留農薬の分析についても定期的の実施しており、農家、消費者共に情報提供を行っている。			
また、平成17年度からは内子町特別栽培農産物等認証制度の制定及び、からりでは栽培履歴の公開を行い、消費者にPRを行っている。			
栽培履歴公開、認証制度については効果的なPR活動方法を検討する必要がある。			
【数値目標に対しての評価】			
物価高騰の煽りを受け、診断に用いる試薬等の価格が急騰したため、件数を100件減らし、500件/年とした。			
主にかからり出荷者協議会が主催する会などに出席した際など、土壌診断についてPRを行っている。			

総務課		SDGs				
柱：	自然					
基本政策名： 自然資源や景観を活用した自然づくり						
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ						
実施計画名： 移住者受入れによる空き家活用の推進						総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
町内にある空き家を地域資源ととらえ、地域資源の見える化（うちこ屋バンクへの登録）及び移住希望者とのマッチング（紹介）を行う。それにより地域資源の循環を促進し、空き家周辺部の自然環境や地域の暮らしの保全に寄与する。						
また、移住相談を受ける際に内子町の環境に対する取り組みの内容を周知する。それにより、持続可能な地域づくりの担い手を育成していく。						
●計画事業						
1. うちこ屋バンク物件の掘り起し						
2. うちこ屋バンクへの登録・情報提供						
3. うちこ屋バンク登録物件と移住希望者のマッチング（紹介）						
4. 移住相談時におけるエコロジータウン内子の周知						
●数値目標						
・うちこ屋バンク物件の登録件数 3件／年						
・移住相談時におけるエコロジータウン内子の周知 100％／年						
	うちこ屋バンク登録件数 （件）		移住相談時におけるエコロジータウン 内子の周知（％）			
	目標	実績	目標	実績		
令和2年度	3件	5件	100％	100％		
令和3年度	3件	8件	100％	100％		
令和4年度	3件	9件	100％	100％		
令和5年度	3件		100％			
令和6年度	3件		100％			
【現状と課題】						
現在、内子町移住定住支援サイト「うちこんかい」内で、空き家の情報提供を行い、移住希望者へ空き家の紹介・案内を行っている。						
課題の一つは空き家バンク登録物件を増やすことである。HP等を活用し空き家発掘を行い、登録件数を増やしたい。また、地域の担い手として空き家に住む人を増やすことも課題である。そのためにも、移住希望者に空き家を紹介する際に、地元住民の紹介、地域行事や集落活動へ積極的参加をお願いしたい。						
【数値目標に対しての評価】						
令和4年度は、うちこ屋バンクへ9件登録を行うことができた。また、内子町のまちづくりに共感していただく方に移住していただきたいので、移住相談の際には、必ず自治会活動への協力、エコロジータウン内子の推進などについて説明するようにしている。両目標数値ともに順調に推移している状況である。						

町並・地域振興課		SDGs	8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
柱：	自然				
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり					
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ					
実施計画名： 内子ねき歩き（まち歩き）事業推進					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
まちづくり型観光地をめざして、観光客と住民がほどよく関わり合う仕組みを構築し、多様なまちの表情を楽しむ「内子ねき歩き」を推進する。					
●計画事業					
1. ねき歩きの実施					
25 年度にスタートした「ねき歩き」6 コース(せだわ、内子びと、龍宮、石畳むら並み、尾首やま里、和紙の里いかざき)に加え、平成30年度までに追加した3コースの計9コースを継続して実施する。					
2. ねき歩き人の輪構築					
ルートを開拓することを目標に、ルートに絡む住民と協議し、ねき歩きの中で住民同士の対話ができる仕掛けをつくる。					
3. 学び場提供					
構築される人の輪を軸に、ねき歩き案内人（ガイド）育成のための学習の場を提供する。					
●数値目標					
	目標参加者数	実績			
令和2年度	100人	9人			
令和3年度	120人	1人			
令和4年度	140人	22人			
令和5年度	160人				
令和6年度	180人				
【現状と課題】					
集客の柱となる八日市護国の町並みを歩くコースは、内子町町並みガイドと性質が似ており、昨今の内子町での滞在時間の減少に伴い、ねき歩きからガイドコースへと需要がシフトしている状況。ねき歩きの参加者数増加のためには、まず内子町での滞在時間を増やすという根底の部分から改善していく必要がある。					
【数値目標に対しての評価】					
内子流のまち歩き「ねき歩き」は、普及、浸透に課題がある。 そのため、令和4年度は観光協会が付加価値を加えたプランとしてJR四国とタイアップして、石畳地区で実施した(20名)。同じく、石畳で観光協会が大洲との連携で訪日外国人の受入を実施（2名）。観光協会と連携し、旅行商品としての「ねき歩き」のあり方を検討する必要がある。					

町並・地域振興課

柱：自然

SDGs

8

働きがいも経済成長も

11

住み続けられるまちづくりを

12

つくる責任つかう責任

基本政策名：自然資源や景観を活用した地域づくり

個別政策名：環境を活かした観光や人材の受け入れ

実施計画名：内子町の自然や食、伝統文化を活かした観光振興

総合計画

【後期計画】（令和2年度～令和6年度）

●基本方針

光情報の発信、多様な観光プログラムの開発・提供を行う着地型観光を推進する。また、観光教育を取り入れた観光プログラムの開発や魅力的な周遊・体験プログラムの提供によって、滞在時間の延長、消費額の増加、リピーターの増大、口コミによる誘客など、内子観光の好循環をもたらす観光振興戦略を展開する。

●計画事業

1. 情報戦略プロモーション

内子町公式観光サイト「内子さんぽ」の訪問者数を増加させるために、リスティング広告の実施期間や対象エリアの見直しを実施し、効率的な告知による誘客に取り組む。告知するイベント毎に効果的な範囲を検証し、四国、九州や関西などに対するプロモーションに取り組む。

2. 多彩なプログラムの開発

酒蔵ツーリズム、大洲和紙の国際ツーリズム支援事業、体験型観光プログラムの開発、「うちこ食のまちづくり」、ぐるっと内子サイクリング・コース、安心・安全の観光地うちこ、観光教育を取り入れたプログラムの開発（小田深山散策等）など、地元発の多彩な観光プログラムを開発する。

3. 二次交通の整備

町内の交通拠点（駅、IC など）から各観光スポットへの交通手段を整備する。

4. いやしの南予・復興イベント（仮称）への取組

「いやしの南予・復興イベント」（令和3年度〔プレイベントは令和2年度〕、県と南予9市町）において、特色あるイベントの開催等を通して、内子町のPR、域内の観光客増加をめざす。

●数値目標

観光客数及びHP訪問者数の数値目標

	観光客数		内子さんぽ訪問者数		環境教育を取り入れた観光コースの開発	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和2年度	112万人	88万人	17万人	19万人	令和6年度までに1コース以上開発	0
令和3年度	114万人	85万人	18万人	15万人		0
令和4年度	116万人	93万人	19万人	19万人		0
令和5年度	118万人		20万人			
令和6年度	120万人		21万人			

【現状と課題】

内子町の入込観光客数は、年間平均延べ100万人～110万人であるが、長期的には日本全体の人口減少に伴って減少傾向になると推察される。こうした状況の中、観光客の増加をめざすためには、魅力ある旅行商品の開発とその発信、観光需要を促す情報提供の工夫が必要である。特に増加している訪日外国人観光客を内子町へ呼び込むため、多言語による情報提供や案内サービス、宿泊機能の充実などに取り組んでいく。また、外国人観光客の傾向として、有名観光地だけでなく、地方や農山村に足を延ばす人たちも増えているため、二次交通の拡充に向けた取り組みが必要である。

国内外を問わず、内子町を訪れる観光客が、実感した内子の魅力を自身で広く発信するように、顧客のニーズに的確に対応し、満足度を高める町を挙げての取り組みが重要である。

【数値目標に対しての評価】

内子町の入込観光客数は、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響を受け、930千人と目標を下回った。内子観光サイトの内子さんぽ訪問者数は、1日平均で540件と成29年度水準まで回復。南予いやし博では愛媛県及び南予各市町と連携し、交流人口拡大を図った。環境教育を取り入れた観光コースの開発はできていないが、観光教育の先進地である田辺市熊野ツーリズムビューローから講師に招き、インバウンドや小中学校を中心とした取り組みの勉強会を実施した。

町並・地域振興課		SDGs	11住み続けられるまちづくりを 15陸の豊かさも守ろう	
柱：	自然			
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり				
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ				
実施計画名： グリーンツーリズムの振興			総合計画	
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
内子町の地域資源を磨き活用し、地域自らが、地域づくりとして観光誘客を図り、地域課題解決のためのグリーンツーリズムを推進する。企画旅行として体験プログラムの開発、販売の強化を行い地域への誘客を促進する。特にインバウンド向けにした地域でのガイド体制を強化する。				
●計画事業				
1. 内子ツーリズムの推進				
着地型体験旅行商品の開発や販売を拡大し、GT協会と連携し、モデル地区で行う内子ツーリズムを全町的に振興する。				
2. 広域でのツーリズムの振興				
南予地域などの連携を強化し、南予地域への誘客と滞在時間の延長を図るとともに、観光協会と連携し各地域の取り組みを一元的に発信する体制作りを進める。				
3. 地域の受入体制の強化				
なにげない地域の日常に価値付けし、伝える地域ガイドを養成することで、地域ごとの受入体制の強化、及び体験メニューのブラッシュアップをはかる。				
●数値目標				
宿泊・体験者数 令和6年度までにGT交流人口1.2万人をめざします。				
	GT協会関連の宿泊	実績	GT協会関連の体験	実績
令和2年度	7,000人	3,000人	600人	495人
令和3年度	7,500人	2,815人	1,000人	242人
令和4年度	8,000人	3346人	1,500人	230人
令和5年度	8,500人		2,000人	
令和6年度	9,000人		3,000人	
【現状と課題】				
農泊推進事業との連携で、地域ごとに観光の受け皿となる人員が見え、地域の目的型ツーリズムの方向性の確認と商品検討まで進んだ。農泊推進事業が終了するため、内子ツーリズムの推進母体を一本化させる必要がある。GT協会及び観光協会と、一本化させた窓口、組織体制をどのように整備するかが今後の課題となる。				
【数値目標に対しての評価】				
新型コロナウイルス感染拡大により、宿泊者数及び体験参加者数が想定よりも大幅に減少しているが、コロナ禍も回復傾向にあり、下半期以降は徐々に増加してきている。コロナ禍より人材不足が影響し、最大収容人数よりも少なくして受け入れ行っている事業者もあるため、当初の目標人数には到達することは難しいと考えている。				

町並・地域振興課		SDGs	4 質の高い教育を みんなに	15 陸の豊かさも 守ろう	
柱：	自然				
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり					
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ					
実施計画名： 五十崎凧博物館の有効利用				総合計画	●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
内子町産の和紙と竹にこだわった五十崎凧の展示・活用、体験講座を積極的に開催することで、町内産材のすばらしさを発信する。また、凧博付近の小田川河川敷を使用し、凧揚げ体験を行うことで、小田川の活用を行う。これらの内容を実施することで、町内の山と小田川の保全に努めるものである。					
●計画事業					
1. 五十崎凧の展示・活用					
いかざき大凧合戦で使用した凧を凧博物館内で展示することで、五十崎凧の魅力を発信する。また、五十崎凧作りや凧文字書きの体験講座を行うことで、文化の継承につなげる。来館者に五十崎凧揚げを小田川河川敷で行ってもらうことで、小田川の有効活用に努める。					
2. 町内産材にこだわった体験メニューの開催					
凧以外の和紙と竹を使った体験講座を行うことで、町内産材の素晴らしさを発信する。					
3. 体験メニューの常設化					
常設開催できる体験メニューを創設することで、凧博物館の有効活用及び集客につなげる。また、GT協会や内子手仕事の会、天神産紙などの体験プログラムを行っている各種団体と連携し、新たな体験メニューを観光客に提供できるようにする。					
●数値目標					
・来館者・体験講座参加者数 令和6年度までに来館者を2500人、体験講座参加者を300人まで増やす					
	来館者数	実績	体験講座参加者数	実績	
令和2年度	2,000人	1,000人	100人	320人	
令和3年度	2,100人	992人	150人	410人	
令和4年度	2,200人	1538人	200人	÷500人	
令和5年度	2,300人		250人		
令和6年度	2,500人		300人		
【現状と課題】					
凧博物館がオープンした平成元年には年間20000人を超える来場者があったが、現在では来場者数が2000人を切っている。					
また、凧に関する後継者不足が凧師、和紙業者、竹業者の全てにおいて大きな問題となっており、数年後には凧の作成を行えなくなる可能性がある。凧博物館において、凧、和紙、竹の分野において魅力をどんどん発信していくことで、新たな担い手を作り出していく必要があると考える。					
【数値目標に対しての評価】					
新型コロナウイルスの感染症の影響が薄れる中、入館者数（特に学校、高齢者施設などの団体入館）の回復に向けて、インバウンド需要も見込みながら関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。体験については、安価かつ短時間でできることがニーズに合っており、近場の学校などからの団体での体験がとても多かった。体験については今後もこの路線で売り込んでいきたい。					

小田支所		SDGs	6 安全な水とトイレ を世界中に	12 つくる責任 つかう責任	15 陸の豊かさも 守ろう
柱：	自然				
基本政策名： 自然資源や景観を活用した地域づくり					
個別政策名： 環境を活かした観光や人材の受け入れ					
実施計画名： 新深山荘基本及び内子町山並保全・活用計画（第3期行動計画）					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
内子町の自然シンボルである「小田深山」を主現場として、その拠点となる「新深山荘」の建設を行うとともに、遊歩道など周辺施設の整備を行い、小田深山の自然を活かした独自の「いやし・おもてなし」、「学習・研究」を広く発信するなど、ソフト面を充実させ、小田深山ファンを多く獲得する。					
●計画事業					
・活動の拠点となる「新深山荘」の建設及び周辺施設の整備を行う。					
・小田深山トレッキング（散策事業）、四季に応じたイベントの実施。					
・小田深山の自然景観を活かした受入メニューを多数発信し、交流、学習の受入を行う。					
●数値目標					
小田深山への来場者数（内、活動参加者数）※スキー客は除く。					
	来場者数		活動参加者数		
	目標	実績	目標	実績	
令和2年度	15,000人	15,000人	2,000人	400人	
令和3年度	20,000人	17,000人	2,500人	400人	
令和4年度	22,000人	18000人	3,000人	400人	
令和5年度	24,000人		3,500人		
令和6年度	25,000人		4,000人		
【現状と課題】					
これまで、町主催で受入を先導してきたが、宿泊や食事ができる施設がなくなり、活動自体が縮小化されてきている。現在、民間主催（スキー場、G T協会、旅行会社等）のイベント等も多数開催され始めており、新深山荘の建設により、新たな受入れメニューやフィールドの研究を深め、さらに民間団体との連携もとりながら、小田深山への受入幅を広げていく。					
令和6年度に来場者数25,000人の目標を達成するには、新深山荘の建設とそこを拠点とした様々な事業を展開していくことが必須であり、受入事業と平行して先導できる人材の育成も行う。					
【数値目標に対しての評価】					
アウトドア等での自然への関心が高まっており、キャンプ客が年々増加傾向となっている。					
集客の増をさらに図り、地域経済への自然活用を、自然環境に配慮しつつ積極的に行っていく行っていく。					

農林振興課		SDGs		
柱：	自然			
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり				
個別政策名： 環境活動を推進する経済システムの検討				
実施計画名： 未利用材を活用した経済循環（木こり市場プロジェクト）				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
従来、山に放置していた未利用材を搬出し、木質バイオマス燃料として活用し、地域資源を地域で加工、地域での消費や地域外への販売へつなげるような取り組みを支援します。				
また、未利用材の取引の一部を地域通貨で行い、地域商店街の活性化に繋がられるよう、事業を展開します。				
●計画事業				
1 木質バイオマス燃料の普及拡大と未利用材の搬出・利活用支援				
●数値目標				
木質バイオマス等の活用				
	重量	実績		
令和2年度	500t	577t		
令和3年度	200t	117t		
令和4年度	200t	59t		
令和5年度	200t			
令和6年度	200t			
【現状と課題】				
山林には、搬出しても価格や利用価値が低く、伐採してもそのまま山に放置されている未利用材が存在しており、森林整備の際にも作業効率が低下するなどの影響があります。一方では木質バイオマス燃料の原材料として、エネルギー分野ではその利活用に注目が集まっています。				
森林環境への意識を高め「森林の保全活動」や「木材の活用」を促進すると共に、地域産業（林業・商業）の活性化を図るため、通常の搬出や出荷方法では経費的に搬出できない未利用材について、山林所有者や住民が自家用の軽トラック等で容易に搬出することができ、少ない経費で手元に収入が残り、地域が活性化できる様な仕組みづくりとその確立が必要です。				
【数値目標に対しての評価】				
令和4年度は、常連出荷者の体調不良や出荷のない日もあり、目標に達することができなかった。				

総務課		SDGs				
柱：	自然					
基本政策名： 自然資源や景観を活用した自然づくり						
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備						
実施計画名： 景観行政 一美しい内子に向けた取り組み一						総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
平成20年9月に策定した「内子町景観まちづくり計画」並びに平成25年1月に策定した「内子町景観農業振興整備計画」に基づき、全国的な統一基準による横並びの景観施策ではなく、内子の自然的・社会的特性を踏まえ、内子らしい景観に配慮したまちづくりを推進する。						
●計画事業						
1. 景観まちづくりフォーラムの開催と啓発活動						
2. 行政職員の景観意識の向上						
3. 内子らしい建造物の推進						
4. 内子の玄関づくり、顔づくり						
5. 中心市街地の景観まちづくり						
6. 内子らしい農村風景の形成						
7. 自治会等による景観まちづくり活動の推進						
8. 違法屋外広告物を立てさせない仕組みづくり						
●数値目標						
①年に一回、景観まちづくりフォーラムを開催し、景観に対する意識の高揚を図る。						
②年に一回、広報紙による意識啓発を行うとともに、優良事例や景観協力企業の紹介を随時行う。						
③内子町土塀、板塀等設置奨励補助金交付規定及び内子町緑の町づくり補助金交付要綱を改正し、板塀や生け垣の普及を図る。						
	①		②		③	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和2年度	1回	0回	1回	0回	1件	8件
令和3年度	1回	0回	1回	1回	1件	3件
令和4年度	1回	0回	1回	1回	1件	5件
令和5年度	1回		1回		1件	
令和6年度	1回		1回		1件	
【現状と課題】						
景観まちづくり計画を策定して11年が経過したが、まだまだ啓発が足りていない。広報紙やホームページを利用した定期的な啓発をはじめ、町外事業者へも的確な意識づけができるよう、情報の発信を強化する必要がある。						
また、現在までの実績や全国の先進的な取り組みなども参考にしながら、重点区域の拡大、色彩ガイドラインの見直しなども視野に入れ、条例や計画の見直しを行う必要がある。						
美しい町並みを形成する上で大切なことは、住民と行政がその地域の特性を把握し、美しい景観をつくっていかうという共通理解と積極的な意志である。住民と協働して内子らしい景観の保全と創造を進めていく必要がある。						
【数値目標に対しての評価】						
令和4年度は、数値目標①については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、景観フォーラムを開催することができなかった。数値目標②については、景観まちづくり賞受賞者2件について、広報紙で紹介することで景観に関する意識啓発を図ることができた。しかし、景観計画重点区域内において、届出者の理解を得ることができず社名公表に至った事例が発生した。数値目標③については、順調に進捗している状況である。						

建設デザイン課		SDGs	6 安全な水とトイレを世界中に 13 気候変動に具体的な対策を																																				
柱：	自然																																						
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり																																							
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備																																							
実施計画名： 小田川リバーサイド・ふれあい事業			総合計画 ☒																																				
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）																																							
●基本方針 小田川河川敷の景観美化に努め、住民と来訪者の健康づくりと憩いの場をつくる。																																							
●計画事業 1 定期的なイベントの開催 ・大風合戦、川まつり、シクロクロス等のイベントを開催する。 2 修景など景観整備と計画的な維持管理 ・はらっぱ基金運営委員会で議論しながら景観整備を進める。																																							
●数値目標																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">イベント開催数</th> <th colspan="2">はらっぱ基金運営委員会</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>4回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>4回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					イベント開催数		はらっぱ基金運営委員会			目標	実績	目標	実績	令和2年度	4回	1回	2回	2回	令和3年度	4回	1回	2回	2回	令和4年度	4回	1回	2回	2回	令和5年度	4回		2回		令和6年度	4回		2回	
	イベント開催数		はらっぱ基金運営委員会																																				
	目標	実績	目標	実績																																			
令和2年度	4回	1回	2回	2回																																			
令和3年度	4回	1回	2回	2回																																			
令和4年度	4回	1回	2回	2回																																			
令和5年度	4回		2回																																				
令和6年度	4回		2回																																				
【現状と課題】 大風合戦、元気わくわく川まつり、小田川シクロクロス、また小田川コットントンなど、多くのイベントが定着しつつある。景観整備についても周辺自治会の協力を得て、景観美化が進んでいる。また、サイクリングコース、散策コースを整備したことにより、多くの住民が河川敷に訪れ、健康づくりや憩いの場となっている。 しかし、一方で河床への土砂堆積、河川敷の支障木が大雨時の浸水洪水の原因となる恐れがあり、そのことも考慮しながら河川整備計画・環境整備を進めていく必要がある。また、地域の高齢化等による景観美化活動へのマンパワー不足も課題になりつつある。																																							
【数値目標に対しての評価】 令和4年度も、新型コロナウイルスの関係でイベントは「小田川シクロクロス」の1件だけで、委員会の開催については2回行った。令和4年度も新型コロナウイルスの関係で人が大勢集まるイベントの開催は難しい状況であった。																																							

建設デザイン課		SDGs																															
柱：	自然																																
基本政策名： 自然資源や景観を活かした地域づくり																																	
個別政策名： 景観や生態系に配慮した環境整備																																	
実施計画名： 老朽危険空き家除却事業			総合計画 ☒																														
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 放置されて管理が不十分な空き家については、地域における生活環境に悪影響を及ぼす可能性があり、安全に安心して暮らすことのできる生活環境を確保するため除却事業の推進をはかる。 ●計画事業 老朽危険空き家除却事業の推進 ・老朽危険空き家除却事業を推進することで、台風や地震の際の建物倒壊に絡む災害を防止するとともに、放置され悪化した住環境の改善を図る。 ●数値目標 老朽危険空き家除却事業																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施数</th> <th>実績数</th> <th>事業費</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>20戸</td> <td>14戸</td> <td>16,000千円</td> <td>10,487千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>20戸</td> <td>16戸</td> <td>16,000千円</td> <td>12,585千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>20戸</td> <td>16戸</td> <td>16,000千円</td> <td>11,821千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10戸</td> <td></td> <td>8,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>10戸</td> <td></td> <td>8,000千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					実施数	実績数	事業費	実績	令和2年度	20戸	14戸	16,000千円	10,487千円	令和3年度	20戸	16戸	16,000千円	12,585千円	令和4年度	20戸	16戸	16,000千円	11,821千円	令和5年度	10戸		8,000千円		令和6年度	10戸		8,000千円	
	実施数	実績数	事業費	実績																													
令和2年度	20戸	14戸	16,000千円	10,487千円																													
令和3年度	20戸	16戸	16,000千円	12,585千円																													
令和4年度	20戸	16戸	16,000千円	11,821千円																													
令和5年度	10戸		8,000千円																														
令和6年度	10戸		8,000千円																														
【現状と課題】 人口減少や少子高齢化の急速な進展、社会的ニーズの変化により、全国的に空き家が増加している。特に、適切に管理されず長期間放置されている空き家については、防犯・防災・衛生・景観など多岐にわたる問題が生じ、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしている状況が顕在化している。 内子町においても、管理されていない空き家が増加しており、ゴミが散乱し、害虫やネズミの棲みかとなる外、雑草が生い茂るなど景観を悪化させている。また、老朽化し危険な状態となった空き家は、大規模地震の際に、倒壊して避難路を閉塞する恐れがある。																																	
【数値目標に対しての評価】 令和4年度は、老朽危険空き家除却について要望は44戸あったが、事前調査の結果、補助要綱に合致した16戸について除却事業を行った。令和5年度は10戸を目標に事業を行いたい。																																	

町並・地域振興課

柱：自然

SDGs

11

住み続けられるまちづくりを

12

つくる責任つかう責任

15

陸の豊かさも守ろう

基本政策名：自然資源や景観を活用した地域づくり

個別政策名：景観や生態系に配慮した環境整備

実施計画名：歴史的風致維持向上計画

総合計画

【後期計画】（令和2年度～令和6年度）

●基本方針

内子町歴史的風致維持向上計画に基づき、内子町の歴史的風致や良好な景観を形成する、歴史的建造物の修理・活用や、伝統産業・行事・風習等の継承等を進める。

●計画事業

1 歴史まちづくりの推進体制の確立

内子町歴史的風致維持向上計画の範囲は広域にわたっており、具体的に事業を実施していくには庁内での歴史まちづくりの推進体制の確立や、地域での核となる人材との連携が必要。各部署での事業や自治会等の地域づくり活動と連動・連携した取り組みができるよう推進体制の確立を目指す。

2. 歴史的建造物及び地域文化の調査

町内に残る、未調査の歴史的建造物について、価値づけや活用の可能性を探るため建物調査を行う。また地域文化についても、教育委員会等と連携し、継承につながるよう調査等を行う。

3. 歴史的建造物の修理・活用

歴史的建造物の空き家化や取り壊しが進む中、その価値を活かすため、歴史的風致形成建造物（候補含む）を中心に、所有者の意向も考慮しつつ周辺環境とともに調査及び事業計画作成を行い、修理・活用を目指す。修理の際には併せて職人の技術継承も図り、また周辺環境についても地域と連携しながら景観整備を進める。

●数値目標

・平成31年度からの累積

	歴史的建造物の調査棟数		歴史的風致形成建造物（候補含む）の活用		伝統文化等の体験・ワークショップ等の実施回数	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和2年度	7棟	2棟	3棟	1棟	5回	3回
令和3年度		2棟		(1棟)		2回
令和4年度		3棟		(1棟)		3回
令和5年度						
令和6年度						

【現状と課題】

令和元年6月12日に内子町歴史的風致維持向上計画の国認定を受け、計画を実施していく段階にある。歴史的建造物は未調査のものも多く、空き家化や老朽化等により取り壊しが進行しており、また、伝統文化の担い手や職人の後継者不足も課題となっている。それにより良好な景観形成が難しくなっている。

これら推進体制についても、各地域における歴史的風致の特徴や担い手の実態が異なるため、役場内での体制を確立しなければ、推進が難しい状況にある。

【数値目標に対しての評価】

人員補充により調査や体験の機会は増加したが、歴史的風致形成建造物の活用に課題が残る。調査の機会はあるものの、修理費用と維持管理の問題から取り壊しを検討する所有者も多くなっている。引き続き推進体制を整えるとともに、価値あるものを後世につないでいくための具体的な仕組みづくりが急がれる。

町並・地域振興課

柱：自然

SDGs

4

質の高い教育をみんなに

11

住み続けられるまちづくりを

基本政策名：自然資源や景観を活用した地域づくり

個別政策名：景観や生態系に配慮した環境整備

実施計画名：歴史的環境の保全・活用

総合計画

【後期計画】（令和2年度～令和6年度）

●基本方針

歴史的環境である伝建地区の整備を進め、地区の魅力増進に努める。文化財としての価値を維持するために修理基準の策定や後継者、技術者の育成を進める。また、次の世代を担う子どもたちにこの町の持つ歴史性や町を守ってきた人たちの技術や思いを伝えることで景観意識を育て、美しい景観を後世へとつなぐ。

●計画事業

1.文化財保存事業

文化財としての価値を守るため、伝建地区の修理・修景事業を継続して実施する。また、制度や保存の考え方について多くの人に周知するためパンフレット等を活用し広報活動を進める。併せて保存修理に携わる技術者、建物の次の担い手となる後継者の育成に努める。

2.伝建地区の整備

生活環境を整えるため、防災施設や道路、駐車場の整備について検討する。保存会と連携し、地区内の景観を守るための啓発を継続する。また、調査を継続し、保存すべき物件の特定、歴史的性の洗い出しを行い、保存地区拡大についても検討する。

3.文化財活用事業

修理現場の公開や地区内での技術、生活体験などの教育イベントを開催し、伝統的な建物への理解、新たな担い手の開拓を促進する。上芳我邸等の公開施設についても新たな活用の在り方を検討する。

●数値目標

	木蠟資料館上芳我邸来館者数		町並み関連WS参加者数	
	目標	実績	目標	実績
令和2年度	32,000人	11396人	300人	105人
令和3年度	33,000人	11,391人	350人	9人
令和4年度	34,000人	20,178人	400人	30人
令和5年度	35,000人		450人	
令和6年度	36,000人		500人	

【現状と課題】

伝建地区では高齢化が進み、保存運動の担い手、伝統技術の継承者の減少が大きな問題となっている。次の世代を担う人材の育成が急務であり、理解を進めるための教育普及活動、技術・生活の体験や学習を通して、理解者や応援者を開拓していく必要がある。

また、生活者にとって住みやすい環境をつくることが来訪者の長期滞在、満足度の向上にもつながると考えられることから、地元住民との意見交換を密にしながら調査や整備を続けていく。

【数値目標に対しての評価】

例年に比べるとまだ3分の2程度だが、上芳我邸の来館者数は回復の兆しが見え始めた。

新規来館者を獲得するとともに、リピーターを増やすため、施設・展示の魅力化に努めたい。

町並関連のWSについては、大規模なものは実施できなかったが、保存センターの三和土叩き体験や住民の方のお話を聞く会を実施した。

環境政策室		SDGs	6 安全な水とトイレ を世界中に	11 住み続けられる まちづくりを	14 海の豊かさを 守ろう
柱：	自然				
基本政策名： 健全な水循環の維持と利用					
個別政策名： 生活排水対策					
実施計画名： えひめAI-1 の普及				総合計画	
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
えひめAI-1 はこれまで、町内全自治会において無料配布により拡大している。また、えひめAI-1を取り上げた環境学習を通して、その認知度は向上しているものの、一部の利用者に留まっている。さらに利用者を広げるためにも、ホームページにおけるえひめAI-1 特設ページの内容を充実させ、様々な事例を紹介してさらなる普及を図る。また、イベント時においてNPOと連携しえひめAI-1の啓発を行い更なる普及を図る。					
●計画事業					
・ホームページ内のAI-1特設ページを充実させ、事例を元に紹介する。					
・イベント時にNPOと連携しえひめAI-1の啓発を行う。					
●数値目標					
・ホームページ内のえひめAI-1 特設ページの内容を充実させる。					
・イベント時において、えひめAI-1 の啓発を年1回以上絡めて行う。					
	えひめAI-1 の啓発		実績		
令和2年度	年1回以上		1回		
令和3年度	年1回以上		1回		
令和4年度	年1回以上		1回		
令和5年度	年1回以上				
令和6年度	年1回以上				
【現状と課題】					
えひめAI-1 の認知度は向上しているが、利用者は一部に留まっていると思われる。さらなる認知度の向上と利用者数の向上を図ることが求められる。					
町内在住の方は無料で持ち帰ることができるが、そこまで活用されていないのが現状である。					
【数値目標に対しての評価】					
町ホームページに「えひめAI-1の利用促進」のページを設け、効果や使用方法について継続的に周知している。また広報誌のくらしのエコロジーでも取り上げている。					
イベント時の啓発は、新型コロナの影響で多くのイベントが中止となったためその機会が少なかったが、小学生のエコ見回りでサン・ラブを訪問した際などに啓発を行った。					
また上下水道対策班において、上下水道や合併浄化槽の手続きの際にえひめAI-1の紹介を行った。					

建設デザイン課 上下水道対策班		SDGs	3 すべての人に健康と福祉を 	6 安全な水とトイレを世界中に 	14 海の豊かさを守ろう 																																																
柱：	自然																																																				
基本政策名： 健全な水環境の保全と小田川の利用																																																					
個別政策名： 生活排水対策																																																					
実施計画名： 下水道及び合併処理浄化槽の普及率向上					総合計画																																																
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）																																																					
●基本方針																																																					
公共用水域の水質向上をはかるため、下水道区域の水洗化率向上を図る。 下水道区域外においては、合併処理浄化槽を設置する住民に対して、補助金を交付する。																																																					
●計画事業																																																					
1. 水洗化率の向上																																																					
・水洗化率の目標（90%、R6年度）達成をめざし、広報活動及び未接続世帯への個別訪問を実施する。																																																					
2. 合併処理浄化槽の整備																																																					
・合併処理浄化槽の整備は、単年度50基を整備する。																																																					
3. 内子町住環境整備促進補助事業																																																					
・内子町住環境整備促進補助事業を導入し、個人住宅の下水道の接続、合併処理浄化槽の設置によって普及率向上を目指す。																																																					
※平成29年度～令和3年度の5年間事業																																																					
●数値目標																																																					
・水洗化率目標（90%、R6年度達成）																																																					
・合併処理浄化槽単年度目標設置基数（毎年50基、令和6年度までに普及率60%達成）																																																					
<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">下水道水洗化</th><th colspan="2">合併処理浄化</th><th colspan="2">下水道及び合併処理浄</th></tr><tr><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>86.9%</td><td>86.6%</td><td>54.6%</td><td>54.4%</td><td>65.6%</td><td>64.4%</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>87.6%</td><td>87.9%</td><td>56.0%</td><td>54.9%</td><td>68.0%</td><td>65.3%</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>88.4%</td><td>89.1%</td><td>57.3%</td><td>55.7%</td><td>70.4%</td><td>66.2%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>89.2%</td><td></td><td>58.6%</td><td></td><td>72.8%</td><td></td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>90.0%</td><td></td><td>60.0%</td><td></td><td>75.0%</td><td></td></tr></table>							下水道水洗化		合併処理浄化		下水道及び合併処理浄		目標	実績	目標	実績	目標	実績	令和2年度	86.9%	86.6%	54.6%	54.4%	65.6%	64.4%	令和3年度	87.6%	87.9%	56.0%	54.9%	68.0%	65.3%	令和4年度	88.4%	89.1%	57.3%	55.7%	70.4%	66.2%	令和5年度	89.2%		58.6%		72.8%		令和6年度	90.0%		60.0%		75.0%	
	下水道水洗化		合併処理浄化		下水道及び合併処理浄																																																
	目標	実績	目標	実績	目標	実績																																															
令和2年度	86.9%	86.6%	54.6%	54.4%	65.6%	64.4%																																															
令和3年度	87.6%	87.9%	56.0%	54.9%	68.0%	65.3%																																															
令和4年度	88.4%	89.1%	57.3%	55.7%	70.4%	66.2%																																															
令和5年度	89.2%		58.6%		72.8%																																																
令和6年度	90.0%		60.0%		75.0%																																																
【現状と課題】																																																					
近年は、個人住宅等の新築により下水道及び合併処理浄化槽の普及率は向上しているものの、汲み取りや単独処理浄化槽からの転換があまり進んでいないのが現状である。高齢者世帯が多く経済的な理由が大きな原因と考えられるが、今後も広報誌を活用し補助金をPRするとともに、普及促進活動（チラシ配布、個別訪問）に努める必要がある。																																																					
【数値目標に対しての評価】																																																					
下水道の水洗化は、広報活動及び未接続世帯への戸別訪問により伸びている。合併処理浄化槽設置は伸びなかった。要因としては、新築件数が少なく、転換についても伸び悩んでいる状況であり、今後も、人口減少により山間部での合併浄化槽の伸び率は、鈍化傾向になると思われます。																																																					

環境政策室		SDGs	11住み続けられるまちづくりを	12つくる責任つかう責任	14海の豊かさを守ろう
柱：	自然				
基本政策名： 健全な水循環の維持と利用					
個別政策名： 源流と河川の環境保全					
実施計画名： 源流と河川の環境保全					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
各地域で清掃活動を継続し、清流小田川を後世に引き継ぐ。 小田川は肱川の上流域でもあることから肱川流域の自治体と協力した河川の環境保全を推進する。小田川やその支流等について、水質の変化を把握するために水質のモニタリングを行う。					
●計画事業					
1. 町内河川美化一斉清掃の実施 毎年7月に実施されるクリーン愛媛運動に合わせ、町内河川美化一斉清掃を実施する。					
2. 肱川流域自治体と連携した取り組み 毎年実施される肱川流域河川清掃はじめ、連係して実施される取り組みに参加する。					
3. 水質のモニタリング 小田川やその支流等の公共用水域、工場排水及び産業廃棄物最終処分場等の浸透水の水質検査を実施する。					
●数値目標					
	河川美化一斉清掃の実施	実績	肱川流域河川清掃の実施	実績	
令和2年度	1回	協力依頼	1回	1回	
令和3年度	1回	協力依頼	1回	1回	
令和4年度	1回	協力依頼	1回	1回	
令和5年度	1回		1回		
令和6年度	1回		1回		
	水質検査				
	公共用水域	実績	工場排水	実績	最終処分場 実績
令和2年度	1回	1回	1回	1回	1回
令和3年度	1回	1回	1回	1回	1回
令和4年度	1回	1回	1回	1回	1回
令和5年度	1回		1回		1回
令和6年度	1回		1回		1回
【現状と課題】					
ポイ捨てや不法投棄によるごみの量は横ばいとなっている。地域の清掃活動を継続し、清流小田川の環境保全に努める必要がある。 公共用水域等の水質はモニタリングを継続し、水質が悪化しないよう監視する必要がある。					
【数値目標に対しての評価】					
河川美化一斉清掃は、新型コロナウイルス感染症対策のため一斉実施は呼びかけず、各自治会等に実施または中止の判断を委ねた上で、協力を依頼した。実施する自治会等に対しては、希望に応じてごみ袋を提供した。 肱川流域河川清掃及び水質検査は、予定通り実施した。					

内子自治センター		SDGs	4 質の高い教育をみんなに 6 安全な水とトイレを世界中に 14 海の豊かさを守ろう																					
柱：	自然																							
基本政策名： 健全な水循環の保全と小田川の利用																								
個別政策名： 水を利用した地域づくり																								
実施計画名： 水を利用した地域づくり事業の推進			総合計画 ☒																					
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 前期に引き続き、水と暮らしとの関わりについて学習し、川の環境保全と内子らしい「景観まちづくり」を進める。 ●計画事業（1、2合わせて計2回） 1. センター主催事業での環境学習会の実施 学習会終了後、参加者にアンケートを実施する。その結果を踏まえ、各人の知的欲求を深め、実践に結び付くような学習内容に更新していく。 2. 水とふれあう青少年対象の事業の実施 前期に引き続き、夏季キャンプなどの青少年対象事業において「水とふれあう」をテーマに川と水、自然と景観への関心を高めたい。またその際、環境や水の事故への注意も内容に盛り込み、親子や高齢者との交流学习も視野に入れて取り組んでいく。 ●数値目標 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">学習会・フィールドワーク実施回数（各1回のアンケートを実施）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>年2回</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>年2回</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>年2回</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>年2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>年2回</td> <td></td> </tr> </table>				学習会・フィールドワーク実施回数（各1回のアンケートを実施）				目標	実績	令和2年度	年2回	2	令和3年度	年2回	2	令和4年度	年2回	2	令和5年度	年2回		令和6年度	年2回	
学習会・フィールドワーク実施回数（各1回のアンケートを実施）																								
	目標	実績																						
令和2年度	年2回	2																						
令和3年度	年2回	2																						
令和4年度	年2回	2																						
令和5年度	年2回																							
令和6年度	年2回																							
【現状と課題】 前期で環境学習会等を行い、人々の関心を引き出すことができた。その関心を実践にうつす人材を養成するためには、より人々のニーズにあった実践的な学習内容が必要とされる。また、内子の子どもたちは川が身近にあり、水とのふれあいは成されているが、近年の水害や環境保全のことも鑑み、ふれあいを通じて水に対する知識も深めてもらえるように内容を考慮する必要がある。よって今期は実施回数を増やすことよりも、どのように内容を充実させるかに重点を置く。なお、従来実施していた段ボールカヌーは実施場所でキャンプ客が増えるなど、周辺環境の変化等により取りやめる。																								
【数値目標に対しての評価】 令和4年度は、目標値の年内に2回（セミの抜け殻を探そう・夏季キャンプ）実施し、おおむね予定通りの進捗状況となっている。																								

環境政策室		SDGs	11住み続けられるまちづくりを	12つくる責任つかう責任		
柱：	暮らし					
基本政策名： ごみの減量						
個別政策名： ★廃棄物の減量						
実施計画名： 5R推進事業				総合計画	●	
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
エコロジータウンにふさわしい「ごみゼロのまち」をめざして、町民、各種関係機関、行政が協働して、「5つのR（①リフューズ、②リデュース、③リユース、④リペア、⑤リサイクル）」活動に取り組む。						
高齢化や地域のコミュニティに属さない世帯の増加が進んでいることから、誰もが分かりやすく出しやすい分別を目指す。						
●計画事業						
1. マイバック運動の展開						
スーパーを中心にマイバック運動を展開し、レジ袋を辞退する（リフューズ＝5Rの①）町民を増やす。						
2. 食品ロスの削減						
バイオマスタウン構想に基づき、生ごみの分別収集を継続するとともに、家庭や事業所から食品ロスの削減につながる取り組みを啓発し、食品ロスの削減（リデュース＝5Rの②）を推進する。						
3. 再利用の仕組みづくり						
不用品の修理（リペア＝5Rの④）や譲り合いによる、再利用（リユース＝5Rの③）を促進するための仕組みづくりを目指す。						
4. 5R推進委員会の開催						
町民等を委員とした5R推進委員会を開催し、ごみを出す側等の視点に立った意見を反映させた5Rの推進や、ごみの収集体制及び分別方法（リサイクル＝5Rの⑤）を検討する。						
5. ごみゼロのまち啓発活動						
あらゆる場面や機会を通して「ごみゼロのまち」をつくる有効な取り組みと啓発活動を行い、一般廃棄物処理計画の目標である令和9年度の町民1人当たりの1日のごみ排出量を600g/人・日以下を目指す。						
●数値目標						
	リフューズ	実績	リデュース	実績		
	レジ袋辞退率※（％）		食品ロス削減協力店登録数			
令和2年度	30	68	5店舗	3店舗		
令和3年度	35	82	10店舗	3店舗		
令和4年度	40	80	15店舗	3店舗		
令和5年度	45		20店舗			
令和6年度	50		25店舗			
※協力店舗の実績より						
	リユース、リペア	実績	実績			
	再利用の仕組みづくり					
令和2年度	調査・検討	調査・検討	調査・検討			
令和3年度	モデル事業の実施・検討	モデル事業の検討	モデル事業の検討			
令和4年度	モデル事業の実施・検討	モデル事業の検討	モデル事業の検討			
令和5年度	モデル事業の拡大					
令和6年度	モデル事業の拡大					
	リサイクル	実績	啓発活動の推進	実績		
	5R推進委員会の開催		ごみ排出量（g/人・日）			
令和2年度	3回	1回	697	750		
令和3年度	3回	2回	685	757		
令和4年度	3回	2回	672	737		
令和5年度	3回		658			
令和6年度	3回		644			

【現状と課題】

平成30年度の町民1人当たりの1日のごみの排出量は734g/人・日となっており、一般廃棄物処理基本計画の最終年度である令和9年度に町民1人当たりの1日のごみの排出量を600g以下の目標を達成するためには、積極的な5R運動の推進が必要である。

5R推進委員会を通して町民等の目線に立ち、町民の消費行動を見直す機会を提供し、アイデアや情報を共有することで、賢い消費行動に繋げていくことが重要。地域での様々な学習機会を捉えて、身の回りから始められる排出削減の工夫やアイデアといった事についても波及に努める。

【数値目標に対しての評価】

レジ袋辞退率は82%であった。

食品ロス削減協力店登録数は3店舗で達成できなかった。個別に登録を依頼していく必要がある。

再利用の仕組みづくりは、子ども用品のリユースについて関係施設等と協議を行った。

5R推進委員会の開催は2回となった。目標達成とはならなかったが、視察も含めた活動を行うことができた。

ごみ排出量は、757g/人・日となり目標達成できなかった。ごみの抑制（リデュース）の啓発や取組がより必要である。

こども支援課		SDGs																			
柱：	暮らし																				
基本政策名： ごみの減量																					
個別政策名： ★廃棄物の減量																					
実施計画名： こども用品のリユース			総合計画																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 内子町子育て支援センター及び「きらり☆かいとまつり」でこども用品のリユースに関する取り組みを推進していく。 ●計画事業 ①内子町子育て支援センターにおいて、子育て中の保護者を対象に「こども服」・「玩具」・「ベビー用品」を必要な人に無料で提供する活動を月に1回程度実施しごみの減量に繋げる。 ②五十崎児童館きらりと障害者地域活動支援センターかいとの共催で年に1回開催される「きらり☆かいとまつり」において、保護者会によるこども用品も含めた不用品をフリーマーケットに出店しごみの減量に繋げる。 ●数値目標 こども用品のリユース実施回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>13回</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>13回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>13回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 内子町子育て支援センターにおいてのこども用品のリユース活動は令和元年度から開始しているもの。今後も継続することにより認知度を高めることで利用者の増加に繋げたい。 【数値目標に対しての評価】 子育て支援センターでは、毎月1回リユースの取り組みを実施した。 また、3月にはリユース週間を設定し、施設を開館した日に連続してリユース活動を展開した。 今後も衣類のリユースに積極的に取り組むとともに、利用者からも喜んでいただけるような活動を行っていきたい。					目標	実績	令和2年度	13回	9回	令和3年度	13回	8回	令和4年度	13回	13回	令和5年度	13回		令和6年度	13回	
	目標	実績																			
令和2年度	13回	9回																			
令和3年度	13回	8回																			
令和4年度	13回	13回																			
令和5年度	13回																				
令和6年度	13回																				

環境政策室		SDGs	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう
柱：	暮らし				
基本政策名： ごみの減量					
個別政策名： 廃棄物の適正処理					
実施計画名： 廃棄物の適正処理推進					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針 法律または条例で禁止されているポイ捨て、不法投棄及び野焼き（以下、ポイ捨て等）を減らす。 高齢者等の社会的弱者といわれる人たちのごみ出しについて、既存の団体を活用したり、コミュニティビジネスを発掘したりしながら、支援の仕組みを検討する。 地震や豪雨等による大規模災害の発生に伴い排出される大量の災害廃棄物等の問題に備え、大規模災害が発生した場合の廃棄物等に関する対応について、平時より情報発信する。 ●計画事業 1. 啓発活動 わかりやすい資料やホームページを作成し、適正処理の重要性や災害発生廃棄物について情報発信を行う。 2. パトロール ポイ捨て等は同じ場所で繰り返されることが多いため、パトロールを実施する。 3. ごみ出し支援の検討 高齢者等のごみ出し困難者のごみ出しについて、支援の仕組みを検討する。 ●数値目標 ・年に1回以上、広報紙等を通じて情報発信を行う。 ・月に1回以上のパトロールを行う。					
	啓発活動	実績	パトロール	実績	
令和2年度	2回以上	2回	12回以上	12回以上	
令和3年度	2回以上	2回	12回以上	12回以上	
令和4年度	2回以上	3回	12回以上	12回以上	
令和5年度	2回以上		12回以上		
令和6年度	2回以上		12回以上		
	ごみ出し支援 の構築	実績			
令和2年度	調査・検討	調査・検討			
令和3年度	支援策の協議・調整	協議・調整			
令和4年度	支援策の実施	協議・調整			
令和5年度	支援策の実施				
令和6年度	支援策の実施				
【現状と課題】					
ポイ捨てや不法投棄は、広報やパトロールを実施し看板を設置するなど対策をとっているが、減少傾向はみられない。 ごみを燃やす野焼きは、広報や苦情対応により減少している。一方で、農業から出る剪定枝等の焼却については、農地の近隣に住宅ができるなどによって苦情の増加傾向がみられる。 全国的に地域の高齢化やコミュニティに属さない高齢者世帯の増加が進んでいることから、ごみ出し支援の必要が求められており、内子町も同様の対策が必要になると考えられる。高齢者福祉関係部署と支援について 平成30年度に災害廃棄物処理計画を策定したが、町民への周知は十分に行えていない。平時からの備えが重要であることから、早めの周知が必要。					
【数値目標に対しての評価】					
広報、HP、アプリで情報発信を行った。パトロールは公用車搭乗時は常に行っている。 ゴミ出し支援については令和6年度開始を目標に関連部署との協議を進めている段階である。					

環境政策室		SDGs	2 飢餓をゼロに 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	12 つくる責任 つかう責任 																		
柱：	自然																							
基本政策名： 資源の地域内循環																								
個別政策名： 地産地消の推進																								
実施計画名： めざせ！自給率100%チャレンジプラン					総合計画																			
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 水、食料、エネルギーを地域内でまかない、自給率をあげることは、森林保全、農地保全、防災力向上につながる。すべてにおいて自給自足することは困難であるが、自給率100%になる小さな項目を一つずつ丁寧に取り組んでいくことで、地域力を向上させる。 また、そのための分野横断的な検討組織を立ち上げ、取組項目や達成に向けた手法等を検討し、実践へとつなげていく。 ●計画事業 1. 検討組織の立ち上げ 分野横断的な検討組織を立ち上げ、取組項目や達成に向けた手法の検討を行う。 （例）飲料水、水やりの雨水利用、米、学校給食や飲食店の〇〇野菜・〇〇果物や食器類、災害時のエネルギー、公共施設のエネルギー、など 2. 取組項目の実践 検討した項目について、実践していく。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>項目数</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>項目検討</td> <td>項目検討</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1項目</td> <td>項目・手法の検討</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2項目</td> <td>一部実施</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>4項目</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								項目数	実績	令和2年度	項目検討	項目検討	令和3年度	1項目	項目・手法の検討	令和4年度	2項目	一部実施	令和5年度	3項目		令和6年度	4項目	
	項目数	実績																						
令和2年度	項目検討	項目検討																						
令和3年度	1項目	項目・手法の検討																						
令和4年度	2項目	一部実施																						
令和5年度	3項目																							
令和6年度	4項目																							
【現状と課題】 水についてはおよそ自給自足できていると考えられるが、その他の項目については不明である。地域内の資源を見つめなおし、取り組んでいくことで、地域力がアップし、魅力あるまちにつながるとともに、災害に強いまちづくりにもつながる。																								
【数値目標に対しての評価】 取組項目や手法についての具体的な検討が進んでおらず、検討組織の立ち上げに至っていない。																								

農林振興課 農村支援センター		SDGs	2 飢餓を ゼロに	12 つくる責任 つかう責任
柱：	暮らし			
基本政策名： 資源の地域内循環				
個別政策名： 地産地消の推進（農の循環）				
実施計画名： 学校、給食センター等での地産地消				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針 学校給食など地域内施設等で活用されるよう、地産地消を推進する。				
●計画事業 1. 地域内施設等への推進 学校、給食センター等を推進する。 2. 農産物規格の均一化 規格の均一化が求められる学校給食等は、農産物加工施設で生産された契約農産物を充当する。 3. 地産地消の普及定着 「内子フレッシュパークからり」を中心にトレーサビリティの推進や化学肥料・化学合成農薬低減の取り組みなどを町民に積極的にアピールする。				
●数値目標 学校給食等の地産地消の成果を踏まえ、地産地消に取り組む。 また、食の安全性を追求するとともに、食育・食農教育の充実を図り、子供たちに地元農産物の味を広める。				
地産地消率の目標（野菜・果物）				
	学校	内子 実績	小田 実績	県内産 実績
令和2年度	60%	54%	63%	
令和3年度	62%	55%	56%	72%
令和4年度	64%	42%	64%	63%
令和5年度	67%			
令和6年度	70%			
【現状と課題】 内子町内の学校給食における地産地消率は、H30年度重量ベースで野菜・果物が約48%となっている。 地産地消が伸びない要因は、規格が均一でない、安定的に量が確保できないからであり、これを解消することが課題である。				
【数値目標に対しての評価】 令和4年度について、天候不順等により、目標を大きく下回った。今度、安定生産及び納入ができるように給食センター、行政、直売所で協議を行う予定である。				

農林振興課		SDGs	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	15 陸の豊かさも 守ろう
柱：	暮らし					
基本政策名： 資源の地域内循環						
個別政策名： 町産材の利活用の拡大（木の循環）						
実施計画名： 町産材の利活用事業						総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
内子町の面積の7割以上を森林が占めている。森林を活かした地域経済の活性化に取り組むため、町産材の需要拡大を図るとともに、森林に関わる幅広い分野での連携を強化し、地域が一体となった取り組みを進める。また、森林・林業への理解を深めるための啓発活動を推進する。						
●計画事業						
1 内子町産材利用木造住宅の建築促進事業補助金（町単独）の利用促進						
2 公共施設の建設や改修等における町産材利用促進						
3 森林に関わる幅広い分野での連携の推進及び支援						
4 森林・林業に関する啓発活動の推進						
●数値目標						
内子町産材利用木造住宅の建築促進事業補助金申請目標数						
	申請戸数		実績			
令和2年度	11件		7件			
令和3年度	8件		7件			
令和4年度	8件		10件			
令和5年度	8件					
令和6年度	8件					
【現状と課題】						
平成21年度に開始された町産材利用木造住宅の建築促進事業補助金は、平成31年度で制度開始から10年目を迎え、70件の事業が実施された。しかしながら、町外の大手工務店等による建築も半数程度あり、町産材を利用した住宅件数は伸びていない状況にある。町内には優良材がまだ豊富に残っており、これらを最大限に生かし、木造住宅建築を推進することで、地域産材の需要拡大、地元の建築関係業者（工務店、左官、電気・水道、建具、板金）等の活性化につなげることが期待されている。						
また、需要拡大のためには、従来の木材の用途だけでなく、新たな視点からの森林・林業の展開も求められており、幅広い分野での連携を強化が求められてる。併せて、幼少期からの森林・林業への関わる機会を提供し、森林が持つ多面的機能への理解を深め、地球温暖化対策や持続可能な開発目標などにも視点を向けた取り組みを行う必要がある。						
【数値目標に対しての評価】						
令和4年度の申請件数は11件、その内10件支援することができた。（1件は途中で建築中止となった）日本瓦を載せたのは1件のみに留まった。						

環境政策室		SDGs	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	 15 陸の豊かさも 守ろう																																																																				
柱：	暮らし																																																																							
基本政策名： 資源の地域内循環																																																																								
個別政策名： バイオマスの利活用の拡大																																																																								
実施計画名： バイオマスタウン構想の推進				総合計画 ☒																																																																				
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）																																																																								
●基本方針 化石燃料に代わる熱源として、木質バイオマス、廃食油からできるBDFなどのバイオマス燃料の普及拡大を進める。																																																																								
●計画事業 1. 木質バイオマスの普及拡大 町内の林地残材等からできる木質ペレットの利活用を拡大するため、木質ペレットを燃料とした機器（ボイラー、ストーブ）の普及拡大を進める。 2. 廃食油燃料（BDF）の利活用 廃食油の回収を全町で進め、公共施設・公用車等でのBDF（B100、B5）を利用した機器の普及拡大を進める。併せて廃食油を活用したバイオディーゼル発電（コージェネレーション機器等）の導入を検討する。																																																																								
●数値目標 木質ペレット、BDFの製造、利用目標																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">木質ペレット</th> </tr> <tr> <th>製造量</th> <th>実績</th> <th>町内利用量</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8,200t</td> <td>5,980t</td> <td>(7,200t)</td> <td>6,358t</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8,400t</td> <td>6,500t</td> <td>(7,400t)</td> <td>5,800t</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8,600t</td> <td>7,300t</td> <td>(7,600t)</td> <td>6,500t</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>8,800t</td> <td></td> <td>(7,800t)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>9,000t</td> <td></td> <td>(8,000t)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">BDF</th> </tr> <tr> <th>製造量</th> <th>実績</th> <th>町内利用量</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16,000㍑</td> <td>14,162 ㍑</td> <td>16,000㍑</td> <td>14,162 ㍑</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>16,500㍑</td> <td>16,379 ㍑</td> <td>16,500㍑</td> <td>13,056 ㍑</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>17,000㍑</td> <td>14,314 ㍑</td> <td>17,000㍑</td> <td>12,143 ㍑</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>17,500㍑</td> <td></td> <td>17,500㍑</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>36,000㍑</td> <td></td> <td>36,000㍑</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						木質ペレット				製造量	実績	町内利用量	実績	令和2年度	8,200t	5,980t	(7,200t)	6,358t	令和3年度	8,400t	6,500t	(7,400t)	5,800t	令和4年度	8,600t	7,300t	(7,600t)	6,500t	令和5年度	8,800t		(7,800t)		令和6年度	9,000t		(8,000t)			BDF				製造量	実績	町内利用量	実績	令和2年度	16,000㍑	14,162 ㍑	16,000㍑	14,162 ㍑	令和3年度	16,500㍑	16,379 ㍑	16,500㍑	13,056 ㍑	令和4年度	17,000㍑	14,314 ㍑	17,000㍑	12,143 ㍑	令和5年度	17,500㍑		17,500㍑		令和6年度	36,000㍑		36,000㍑	
	木質ペレット																																																																							
	製造量	実績	町内利用量	実績																																																																				
令和2年度	8,200t	5,980t	(7,200t)	6,358t																																																																				
令和3年度	8,400t	6,500t	(7,400t)	5,800t																																																																				
令和4年度	8,600t	7,300t	(7,600t)	6,500t																																																																				
令和5年度	8,800t		(7,800t)																																																																					
令和6年度	9,000t		(8,000t)																																																																					
	BDF																																																																							
	製造量	実績	町内利用量	実績																																																																				
令和2年度	16,000㍑	14,162 ㍑	16,000㍑	14,162 ㍑																																																																				
令和3年度	16,500㍑	16,379 ㍑	16,500㍑	13,056 ㍑																																																																				
令和4年度	17,000㍑	14,314 ㍑	17,000㍑	12,143 ㍑																																																																				
令和5年度	17,500㍑		17,500㍑																																																																					
令和6年度	36,000㍑		36,000㍑																																																																					
【現状と課題】 平成22年度に整備された木質ペレット製造施設は、順調にその製造量を伸ばしている。しかし、農業用ハウスなど暖房用での利用は、冬場のみに限られるため、夏場はペレット貯蔵場所が必要。また内子バイオマス発電所の稼働により年間を通して木質ペレットを利用する仕組みが出来たが夏場の利用設備の拡充が求められている。 BDFの利活用は、町車での利用がない。今後は、廃食油の回収に全町民が協力するように啓発を行い、廃食油の回収量の拡大と安定した回収ができる体制を図る必要があり、併せて、BDFを燃料とした機器の普及拡大の推進を行うことが必要である。																																																																								
【数値目標に対しての評価】 木質ペレットは龍宮バイオマス発電所が新設された影響か製造量、町内消費量ともに目標値には届かないまでも増加した。 BDFについては長引くコロナ禍の影響で思うように製造・利用が進んでいないが、新規事業所との連携やコロナが終息しつつあることから今後は増加が見込まれる。																																																																								

農林振興課		SDGs	 																		
柱：	暮らし																				
基本政策名： 資源の地域内循環																					
個別政策名： バイオマス利活用の拡大																					
実施計画名： えひめAI-1 の農業利用（竹堆肥）			総合計画																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 えひめAI-1は、農業利用の分野ではあまり進展しておらず、今後は農業利用へ重点を置き、実証を重ねて農作物へ付加価値を付ける取り組みを推進する。 バイオマスタウン構想の「畑のプロジェクト」の一環として推進する。 ●計画事業 ①対象となる果物を年度毎で定め、計画期間の間に多くの実証データを蓄積し、その効果を検証する。 ②検証結果についての周知を図る。 ●数値目標 年度毎に対象種を替えて検証を行う。それらの検証結果は随時、広報やホームページで公表する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象果樹</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>柿・ブドウ・梨・キウイなど</td> <td>600kg</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>柿・ブドウ・梨・キウイなど</td> <td>600kg</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>柿・ブドウ・梨・キウイなど</td> <td>600kg</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>柿・ブドウ・梨・キウイなど</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>柿・ブドウ・梨・キウイなど</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 これまでえひめAI-1 の農業実証は、葉たばこ作付後地の利用について勧めてきたが、馬鈴薯及びイチジクではっきりした効果が認められなかった。今後は葉たばこ作付後地に限らず様々な条件で実証した情報の提供が求められる。また、愛媛県と連携し対象種の拡大を図り、竹堆肥の様々な活用方法について検討する。 【数値目標に対しての評価】 前年度に引き続き、同じ4経営体で竹堆肥を使用した圃場と使用していない圃場の土壌診断について実証実験を行った。土壌改良について、比較できるほどの効果が分からないため、生育状況の確認と併せて実証実験を継続する。					対象果樹	実績	令和2年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど	600kg	令和3年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど	600kg	令和4年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど	600kg	令和5年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど		令和6年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど	
	対象果樹	実績																			
令和2年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど	600kg																			
令和3年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど	600kg																			
令和4年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど	600kg																			
令和5年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど																				
令和6年度	柿・ブドウ・梨・キウイなど																				

こども支援課		SDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 12 つくる責任 つかう責任 15 陸の豊かさも 守ろう
柱：	暮らし		
基本政策名： 資源の地域内循環			
個別政策名： バイオマス利活用の拡大			
実施計画名： 木質ペレットの利用拡大			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
公立認定こども園、児童館及び子育て支援センターでの木質ペレットの利用拡大を進める。			
●計画事業			
木質ペレットの利用拡大			
・県内の未利用材や間伐材から作られている木質ペレットの利用を拡大するため、可能な限りペレットストーブの利用に努める。			
・公立認定こども園で使用されている電気温水式床暖房システムの更新に合わせて、熱源に木質ペレットを使用した床暖房システムの導入の検討に努める。			
●数値目標			
木質ペレットの消費量			
	木質ペレットの消費量	消費量実績	
令和2年度	1,000kg	640kg	
令和3年度	1,000kg	800kg	
令和4年度	1,000kg	700kg	
令和5年度	1,000kg		
令和6年度	1,000kg		
【現状と課題】			
内子町が管理している施設は、公立認定こども園1園、内子児童館、五十崎児童館及び内子町子育て支援センターの4施設であり、五十崎児童館のみにペレットストーブを設置している。			
他の施設については、施設の面積が手狭であり新たな設置は難しく、また、設置後は冬季の稼働がメインとなる。子どもが利用する施設であるため、施設職員による現場管理や子どもへの周知が重要になり、怪我のないように努めなければならない。			
【数値目標に対しての評価】			
ペレットストーブを設置している五十崎児童館では、積極的に活用することでエアコン使用の抑制につなげている。			
消費量については、暖冬などの理由により年によってストーブを使う期間が異なる。			
令和4年度は3月中旬ごろから暖かくなったため、消費量に影響があった。			
こども園の床暖房システム導入は、従来の電気式のシステムを令和4年度に修繕して活用することとなった。			

環境政策室		SDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を	
柱：	暮らし					
基本政策名： 資源の地域内循環						
個別政策名： ★再生可能エネルギーの普及						
実施計画名： 再生可能エネルギーの普及事業					総合計画 ●	
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針 木質バイオマスをはじめとし、太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの普及拡大を進め、災害時の非常用電源確保を含めたエネルギーの地域循環型社会構築に取り組む。						
●計画事業 再生可能エネルギー普及のため木質バイオマス利用設備、太陽光発電設備、蓄電池等の補助事業により事業所及び家庭の再生可能エネルギー普及拡大に向けた取り組みを行う。						
●数値目標 補助事業件数						
	太陽光発電設備		蓄電池・燃料電池		木質バイオマス利用設備	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和2年度	8件	8件	5件	5件	2件	0件
令和3年度	5件	5件	11件	10件	1件	1件
令和4年度	5件	5件	11件	8件	1件	1件
令和5年度	5件		11件		1件	
令和6年度	5件		11件		1件	
【現状と課題】 平成24年度から実施している太陽光発電設備導入補助金により、家庭における再生可能エネルギーの普及が進んでいる。しかしながら、十分に進んでいるとは言えず特に木質バイオマス利用設備においては、近年補助申請が少ない状況である。今後は、各家庭でのエネルギー自立を進め、災害時のリスク分散、非常用電源の確立と併せた普及拡大を図るとともに、木質バイオマス利用設備については、町内業者と連携し普及拡大を図る必要がある。						
【数値目標に対しての評価】 燃料電池のみ申請がない状態が続いているが、それ以外の設備についてはおおむね目標を達成できている。 また令和5年度より枠の撤廃、補正予算対応などを開始しより一層の普及を目指していく。						

環境政策室		SDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対策を
柱：	暮らし				
基本政策名： 温暖化防止とエネルギーの地域内循環					
個別政策名： ★再生可能エネルギーの普及					
実施計画名： 再生可能エネルギーの導入事業					総合計画 ●
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
エネルギー地域循環型社会を構築するため、木質バイオマスをはじめとし、太陽光や小水力発電などの再生可能エネルギーを推進し、地域エネルギー開発と地域の自立を進める。					
●計画事業					
1. 公共施設での再生可能エネルギーの普及に向け、事業体等との協働による導入に向け、検討を進める。					
2. 再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、学習機会を設けて地域での機運醸成を図りながら、地域でのモデル地区設置に向けた検討を進める。					
●数値目標					
1 公共施設における再生可能エネルギー設備を1ヶ所以上導入する。					
2 地域における再生可能エネルギーのモデル地区を1ヶ所以上設置する。					
	再エネ設備導入		実績		
令和2年度	公共施設での導入・検討		公共施設での導入・検討		
令和3年度	公共施設での導入・検討		対象施設を調査		
令和4年度	公共施設での設備導入（1ヶ所）		対象施設を調査		
令和5年度	地域でのモデル設備の検討				
令和6年度	地域でのモデル設備の導入（1ヶ所）				
【現状と課題】					
再生可能エネルギーの普及について、民間事業者による木質バイオマス発電が開始されるなど、地域循環型社会への取り組みが進む一方、公共施設における再エネ設備導入については進んでおらず、地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギーの確保を図る必要がある。また、民間事業者や地域においても、モデル地区を検討していく必要がある。					
【数値目標に対しての評価】					
自治センターの建て替えや内子座の補修工事に合わせて、再生可能エネルギー機器の導入を提案している。その他の既存施設については導入できなかった。					

環境政策室		SDGs																			
柱：	暮らし																				
基本政策名： 温暖化防止とエネルギーの地域内循環																					
個別政策名： 省エネルギーの普及																					
実施計画名： 「緑のカーテン」事業の実施			総合計画																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 「緑のカーテン」事業で公共施設を始め、町内の民間事業所や一般家庭への普及拡大を図り、町全体で夏季の省エネルギーに取り組む。また、「緑のカーテン」の効果を検証し、町民からのアイデアを元に、緑のカーテンの普及拡大に努める。 ●計画事業 「緑のカーテンコンテスト」を継続実施する。 NPOと連携した苗の無料配布を継続。利用者のコンテスト参加率を上昇させるために配布方法を再検討する。 コンテストでは楽しみながら参加できるよう、様々な賞を用意し、その一環で応募者の工夫した点などから今後の取り組みに活かすことができるものを町内へ周知する。 緑のカーテンの効果を室温などから検証し、広報活動を行います。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>コンテスト応募数</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>15件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>20件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>25件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>30件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					コンテスト応募数	実績	令和2年度	10件	3件	令和3年度	15件	5件	令和4年度	20件	4件	令和5年度	25件		令和6年度	30件	
	コンテスト応募数	実績																			
令和2年度	10件	3件																			
令和3年度	15件	5件																			
令和4年度	20件	4件																			
令和5年度	25件																				
令和6年度	30件																				
【現状と課題】 緑のカーテンの認知度は向上しており、緑のカーテンを作っている家庭は増えてきていると思われる。しかしながら、苗の無料配布をNPO法人 環境NPOサン・ラブの協力により行っているが、苗を持って帰る方のコンテスト応募率が低い。そのため、実際緑のカーテンを制作しているにも関わらずコンテストへ応募していない作品が町内に多数存在する。町内全域で夏のイベントとして定着するような工夫が必要である。																					
【数値目標に対しての評価】 苗の配布数自体は毎年順調に推移しているが、コンテストへの応募者が少ない状況が続いている。今後周知方法等検討していく必要がある。																					

環境政策室		SDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	11 住み続けられる まちづくりを
柱：	暮らし			
基本政策名： 温暖化防止とエネルギーの地域内循環				
個別政策名： 省エネルギーの普及				
実施計画名： 省エネの啓発活動				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
町民に省エネルギーに対する意識を持ってもらうとともに、実践をしていただくため、省エネ診断事業を実施する。また、事業実施後に省エネ情報などを提供していく。 国や県が勧める省エネキャンペーンの趣旨に賛同し、全体的な盛り上げを図り町民へ広く周知する。				
●計画事業				
・「省エネルギー月間」（毎年2月）重点的な啓蒙・普及広報活動 ・夏季の“クールビズ” “クールシェア” 冬季の“ウォームビズ” “ウォームシェア”の実施と周知（HP等） ・省エネ診断事業				
●数値目標				
クールシェアやウォームシェアの実施と周知により、省エネへの意識を高める。 毎年2月の「省エネルギー月間」に併せ、内子町でも省エネルギーキャンペーンを企画する。町内の一般住民をターゲットとし、省エネ方法を周知する。 愛媛県と連携し省エネ診断事業を実施をし、家庭に合わせた省エネ・省CO₂対策を提案します。また、ご家庭のエネルギー使用量や光熱費、CO₂排出量を「見える化」し、具体的な情報を提供する。 ホームページなどを活用し、省エネに関する情報や国等が行っている助成を随時紹介する。				
		省エネ診断事業	実績	
令和2年度	年1回		0件	
令和3年度	年1回		0件	
令和4年度	年2回		0件	
令和5年度	年2回			
令和6年度	年2回			
【現状と課題】				
クールビズやウォームビズの認知度は高くなってきているがクールシェアやウォームビズの認知度は低いため、広報等により周知を図る。省エネ診断事業においては、イベント時など町民が集まる場で愛媛県と連携し実施していく。 家庭部門や事業所の省エネ支援策を検討しなければならない。				
【数値目標に対しての評価】				
昨年度に続き、省エネ診断は実施できなかった。 クールビズ・ウォームビズについては、全職員に周知し、継続して意識向上を図っている。クールシェア・ウォームシェアについては、コロナ対策で密を避ける必要があることから、推進できなかった。				

環境政策室		SDGs	13 気候変動に 具体的な対策を
柱：	暮らし		
基本政策名： 温暖化対策とエネルギーの地域内循環			
個別政策名： 適応策の検討			
実施計画名： 適応策の検討			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針 集中豪雨や農作物への影響など温暖化が要因とみられる過去に例のない事例が各地で起きている。省エネなどの対策を実施しても避けられない温暖化の影響や今後起こり得る影響に関して、対応力の強化により影響の防止・軽減を図る対策を「適応策」と言う。認知度や科学的知見の不足もあることから、住民への啓発を行うとともに、この地域でどのような影響が考えられ、こういった対策が採り得るのか適応策について検討する。 ●計画事業 1. 啓発活動 わかりやすい資料やホームページを作成し、適応策の重要性を伝える。 2. 適応策の検討 内子町（行政の取組）の適応策について検討する。 ●数値目標 ・国等の動きを見ながら、令和6年度を目標に内子町（行政の取組）の適応策について検討する。			
	取組	目標	実績
令和2年度	ホームページ等を通じた、地球温	1回	0回
令和3年度	暖化の現状や適応策の例、最新の	1回	0回
令和4年度	知見等に関する情報発信の実施	1回	0回
令和5年度	適応策をテーマにした学習会の開催	1回	
令和6年度	適応策（行政の取組 案）の作成	1回	
【現状と課題】			
近年、豪雨等の気候変動によると思われる大規模災害が起きていることから、身近な問題として地球温暖化防止（緩和策）に取り組まなければとの意識が高まっている。一方、平成30年に職員及び町民を対象に適応策について学習会それぞれ開催したが、適応策の認知度は低く、緩和策と混同している人も多くいた。 また、地球温暖化の影響については、不確実性が高い分野もあることから、最新の知見等について情報収集を行い、どのような適応策が必要か検討しなければならない。			
【数値目標に対しての評価】			
勉強会に参加し、最新の知見等についての情報収集・意見交換を行ったが、ホームページ等における情報発信には至らなかった。			

税務課		SDGs																			
柱：	環境教育																				
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進																					
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）																					
実施計画名： 租税教室の実施			総合計画																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 町内の小・中学校に赴き税金に関する授業を行う際に、森林環境税について説明を行い、環境保全に対して理解を深める。 ●計画事業 町内小・中学校で年間8回出前租税教室を行う。 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>租税教室年間回数</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>8回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>8回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>8回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					租税教室年間回数	実績	令和2年度	8回	5回	令和3年度	8回	2回	令和4年度	8回	5回	令和5年度	8回		令和6年度	8回	
	租税教室年間回数	実績																			
令和2年度	8回	5回																			
令和3年度	8回	2回																			
令和4年度	8回	5回																			
令和5年度	8回																				
令和6年度	8回																				
【現状と課題】 毎年、町内小・中学校に出前租税教室を行っている。今後は、森林環境税について説明を行い環境保全について理解を深める。																					
【数値目標に対しての評価】 年間8回を予定していたが、コロナウイルス感染症の急激な拡大もあって中止となり、実施回数が少なくなった。今後については、不透明であるができるだけ計画に沿って実施したい。																					

学校教育課		SDGs	4 質の高い教育を みんなに	15 陸の豊かさも 守ろう		
柱：	環境教育					
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進						
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）						
実施計画名： 自然体験学習の実践				総合計画	●	
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
小田深山宿泊体験（町内小学校5年生対象）を実施し、小田深山の環境保全について、体験学習した内容を各家庭まで広げていく活動を行う。						
●計画事業						
小田深山宿泊体験（町内小学5年生対象） 自然の環境保全について、体験学習した内容を各家庭まで広げていく活動を行う。						
●数値目標						
町内の小学5年生を対象とした小田深山宿泊体験を毎年開催し、深山の環境保全についての体験学習を実施する。						
	参加児童数	実績				
令和2年度	125人	0人				
令和3年度	127人	0人				
令和4年度	120人	0人				
令和5年度	120人					
令和6年度	115人					
【現状と課題】						
少子化の進展とともに事業の対象児童数は徐々に減少する。しかし、内子町の美しい自然について体験を通して学習することにより、ふるさと内子町の良さを実感するとともに環境問題についても自ら課題意識を得させたい。						
小田深山特有の突然の豪雨やマダニ被害などに注意を払いながら、安全に配慮しながら事業を実施する必要がある。						
【数値目標に対しての評価】						
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、宿泊型体験を行うことができなかった。しかし、各校単位で遠足型の体験活動を小田深山で実施し、深山での環境学習を実施した。						

学校教育課

SDGs



柱：環境教育

基本政策名：子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進

個別政策名：子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）

実施計画名：子どもたちへの環境教育の実践

総合計画



【後期計画】（令和2年度～令和6年度）

●基本方針

1. 環境子ども会議において、環境や気象変動等に関する学習をさせ理解を促進するとともに、体験型学習により環境教育による身近な環境教育を実践する。
2. 環境副読本を活用して内子町についての環境教育を図るとともに、学級便り等で家庭への情報発信を行う。
3. 環境副読本をはじめとする環境教育に関する資料を、コミュニティスクールの運営協議会委員等へ情報提供を行う。

●計画事業

1. 環境子ども会議
1年に1度、内子町内小中学校の児童生徒を対象とした環境子ども会議において、環境教育の充実を図る。
2. 環境副読本の活用
1年に1度町内全ての新4年生を対象として内子町環境副読本「ふるさと」を配布し、啓発を図る。

●数値目標

毎年1回、町内全小中学校を対象とした環境子ども会議を開催する。

毎年、新小学校4年生に内子町環境副読本を配布する。

	環境子ども会議出席児童生徒数		環境副読本配布児童数	
	目標	実績	目標	実績
令和2年度	240人	125人	127人	127人
令和3年度	230人	254人	120人	123人
令和4年度	230人	251人	120人	105人
令和5年度	225人	263人	115人	103人
令和6年度	225人		115人	

【現状と課題】

少子化の進展とともに事業の対象児童数は徐々に減少する。しかし、児童生徒にとって環境について学習することは自身の将来を決定づける事柄でもあり、環境教育を推進していかなければならない。学校現場では授業時数の確保が課題となっているが、現在の活動を継続するとともに、コミュニティスクールへ環境教育についての情報を提供し、環境教育の継承を目指す。

【数値目標に対しての評価】

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、感染予防に気が抜けない状況は続いているところではあるが、GIGAスクール構想の進展に伴い、学校におけるWeb会議システムや高速大容量通信網の整備が整い、これらを活用して小学生はオンラインで参加でき、中学生は集合して対面での環境学習（講演会・体験学習）を開催することができた。環境副読本については計画通り新小学校4年生を対象に配布しており、ふるさとを題材とした環境学習に寄与している。

こども支援課		SDGs																			
柱：	環境教育																				
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進																					
個別政策名： 子どもの環境学習																					
実施計画名： 子どもの環境学習			総合計画																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 公立認定こども園及び児童館で子どもと一緒に実施できるエコに関する取り組みを推進し、学習していく。 ●計画事業 保育園職員による学習会や外部講師を招いての川の環境・生物に関する学習会、環境に関係する企業を訪問しての学習会などを通じて環境に関する理解や関心を深める。 ●数値目標 学習会の開催回数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>10回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>10回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>10回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>10回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					目標	実績	令和2年度	10回	8回	令和3年度	10回	8回	令和4年度	10回	10回	令和5年度	10回		令和6年度	10回	
	目標	実績																			
令和2年度	10回	8回																			
令和3年度	10回	8回																			
令和4年度	10回	10回																			
令和5年度	10回																				
令和6年度	10回																				
【現状と課題】 環境学習については以前より学校や保育園などで実施されている。子ども達に環境やエコについて理解を深めてもらうためには今後も学習会の開催は必要であるとする。																					
【数値目標に対しての評価】 新型コロナ禍中で、施設の中には事業を中止とするものがあったが、こども園や児童館においては、環境政策室から講師を招いて環境についてのお話を聞いたり、小田深山で水生生物の観察や森林資源を活かした木工製品制作体験、施設周辺の河原などで子どもたちに学習の場を提供し、ともに地域の環境について学びを深めた。 今年度は、昨年度に中止された事業が行われるように取り組んでいきたい。																					

内子東自治センター		SDGs	4質の高い教育をみんなに 11住み続けられるまちづくりを 15陸の豊かさも守ろう
柱：	環境教育		
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進			
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）			
実施計画名： 内子東自治センター管内での環境学習会			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
内子東自治センター管内の自治会に出向き、子どもたちを対象とした環境学習（自然観察会）の場を設ける。			
●計画事業			
管内の田舎生活体験宿泊施設（お山の学校ながた）に、毎年町外の二つの幼稚園から宿泊に来ているので、内子町の自然環境に触れ合う場（川遊びによる小河川の生態系の観察など）を設け、子どもたちの環境学習の促進をはかる。			
●数値目標			
	自然観察会の開催目標回数	実績	
令和2年度	2回	1回	
令和3年度	2回	1回	
令和4年度	2回	0回	
令和5年度	2回	1回	
令和6年度	2回		
【現状と課題】			
すでに自然観察会は長田自治会で実施しており、参加した園児から好評を得ている。ただし、観察会の中で園児に対して専門的な説明ができていないのが課題である。			
【数値目標に対しての評価】			
令和3年度までは1幼稚園に対し、自然環境への学習会を行っていたが、令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、予約がキャンセルとなり、開催回数が0回になった。			

大瀬自治センター		SDGs	  																		
柱：	環境教育																				
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進																					
個別政策名： 子どもの環境学習（内子独自の学びの場づくり）																					
実施計画名： エコセミナー			総合計画 ●																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 学校・地域・行政が連携し、地域の自然や人、環境などの特色を生かしたプログラムを実施することにより、郷土愛を育み、元気な「大瀬っ子」の学びの場づくりを推進する。 ●計画事業 自治会等の協力を得て、生き物自然観察会や通学合宿を実施するなど、地域の自然環境の学習や、郷土の田舎料理づくりやそば打ちなどの体験学習を行う。 ●数値目標 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業回数</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>11回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>11回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>11回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>11回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>11回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業回数	実績	令和2年度	11回	0回	令和3年度	11回	5回	令和4年度	11回	6回	令和5年度	11回		令和6年度	11回	
	事業回数	実績																			
令和2年度	11回	0回																			
令和3年度	11回	5回																			
令和4年度	11回	6回																			
令和5年度	11回																				
令和6年度	11回																				
【現状と課題】 大瀬小学校においても過疎化・少子化の影響を受け、児童の減少が続いており、エコセミナーについても、同様に参加者が減少傾向となっている。 今後は、児童生徒の興味が持続するよう、プログラムのマンネリ化を避け、内容の見直しを図るとともに、地域の人材や資源を活用した事業展開をしていきたい。																					
【数値目標に対しての評価】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、宿泊を伴う事業、及び調理を行う事業については実施を見送った。 事業内容について、見直しを行い代替事業を開催した。																					

環境政策室		SDGs																															
柱：	環境教育																																
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進																																	
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）																																	
実施計画名： 大人の環境学習の推進			総合計画																														
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 子どもの環境学習だけではなく、子どもの手本になるべき大人の環境学習も必要である。環境に関心のある人を増やす段階や学び始めの段階では、分かりやすさやすぐにできることが重視されるが、一方で、啓発に終始するだけでなく、実践に結び付くように徐々にレベルを向上させることも必要である。子ども達が内子町の環境について学ぶ副読本“ふるさと”も活用しながら、分かりやすさを重視した町全体や自治会での学習会や、子どもと大人と一緒に体験できるような学習の機会を増やすとともに、積み上げていける学習の体制をつくっていく。 ●計画事業 1. 学習会の開催 環境教育副読本“ふるさと”を活用しながら、環境に関係したNPOや団体等と連携した学習会の開催 2. 広報やホームページ等を通じたわかりやすい情報の発信 ●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学習会の開催</th> <th>実績</th> <th>情報発信</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>年3回</td> <td>年4回</td> <td>年12回</td> <td>年12回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>年3回</td> <td>年6回</td> <td>年12回</td> <td>年12回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>年3回</td> <td>年8回</td> <td>年12回</td> <td>年12回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>年3回</td> <td></td> <td>年12回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>年3回</td> <td></td> <td>年12回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 【現状と課題】 これまで学習会を開催する中で、町内のNPO法人等と連携し各種体験学習を実施してきたが、子どもを通じて大人にも参加してもらう状況であり、本来の趣旨とは異なる事業展開となった。今後も継続した学習活動は必要であり、いかに対象者（受講者）を広めるかも課題である。 情報発信については、広報うちこに「暮らしのエコロジー」の欄を設け、継続して掲載してきた。今後も継続して実施していくとともに、より多くの人にアプローチできる手法や、ターゲットを定めた情報発信など、手法を検討が必要である。 【数値目標に対しての評価】 コロナの影響も少なくなってきたため、子ども、大人を対象とした学習会を目標以上に実施することができた。広報誌においても暮らしのエコロジーで毎回情報発信を行えた。 順調に推移してきているので来年度以降も引き続き取り組んでいきたい。					学習会の開催	実績	情報発信	実績	令和2年度	年3回	年4回	年12回	年12回	令和3年度	年3回	年6回	年12回	年12回	令和4年度	年3回	年8回	年12回	年12回	令和5年度	年3回		年12回		令和6年度	年3回		年12回	
	学習会の開催	実績	情報発信	実績																													
令和2年度	年3回	年4回	年12回	年12回																													
令和3年度	年3回	年6回	年12回	年12回																													
令和4年度	年3回	年8回	年12回	年12回																													
令和5年度	年3回		年12回																														
令和6年度	年3回		年12回																														

内子自治センター		SDGs	4 質の高い教育をみんなに	6 安全な水とトイレを世界中に	11 住み続けられるまちづくりを
柱：	環境教育				
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進					
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）					
実施計画名： 地域環境学習実施事業					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
前期に引き続き、地域の現状や環境にあった学習会に取り組み、内子らしい「景観まちづくり」に対し管内住民の意識のレベルアップを目指す。					
●計画事業					
・各自治会で地域にある川と水の自然環境に目をむけた活動を行ってもらえるように、センター主催の学習会などを通して働きかける。例えば自分たちの住む地域にどんな生態系があり、祖父母や親世代の子ども時代に比べてどういった変化があるかといったことを学習し、世代を超えて地域環境についての関心や意識を引き出すとともに、世代間の交流につなげられるような活動をしてもらう。					
・従来、内子児童館と共催で実施している、高齢者と子どもたちの交流事業である「七草探し」を、自然環境や伝統的な風習をからめて楽しく学べるよう内容を充実させる。					
・管内でごみの不法投棄などがあれば、環境政策室から情報をもらってセンター報で取り上げ、住民の意識をうながす。					
●数値目標					
	各自治会での学習会など実施回数		実績		
令和2年度	年1回		1		
令和3年度			2		
令和4年度			2		
令和5年度					
令和6年度					
【現状と課題】					
各自治会で学習会を実施。自治の観点から、自治センターが積極的に内容等に介入することは難しい。自治センター主催の学習会の内容充実により各自治会内での意識や関心を高めるとともに、講師や内容についての相談があった場合に的確な情報提供が行えるように日頃から情報収集をしておくことが必要となる。					
【数値目標に対しての評価】					
令和4年度は、内子自治センター研究大会の実施やしめなわ作りなどの子どもたちと高齢者の交流活動により、管内の自然や環境に関する学習を計2回実施し、目標通りの進捗状況となっている。					

内子東自治センター		SDGs	
柱：	環境教育		
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進			
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）			
実施計画名： 東自治センター管内サロンでの環境学習会			総合計画 ☒
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針 東自治センター管内のサロンに出向き、環境に関する学習会を行う。			
●計画事業 ごみの分別やエコロジー活動など、多岐にわたる環境に関する学習会を行う。専門的な分野となる場合は、必要に応じて適切な講師を招く。			
●数値目標 3箇所以上での開催／年 ※管内16サロン			
	環境学習会の開催目標回数	実績	
令和2年度	3回	0回	
令和3年度	3回	0回	
令和4年度	3回	0回	
令和5年度	3回	0回	
令和6年度	3回		
【現状と課題】 各サロンにて、環境に関する学習会の開催を呼びかけるものの、開催についての良い返事をもらえないのが現状。生活に関わりのある「ゴミの分別に関する学習」を提案しても、既に昔から学習を重ねている自負から開催までいたらない。基本的なことの重要性を説きながら、先ずは「ゴミの分別」を主軸とした学習会開催を実現していく。			
【数値目標に対しての評価】 コロナ禍で各地のサロンの実施回数が激減、それによりサロンに出向く回数を増やすことができなかった。			

大瀬自治センター		SDGs	 																		
柱：	環境教育																				
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進																					
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）																					
実施計画名： 自治会環境学習実施事業			総合計画																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）																					
●基本方針 大瀬地区の自然環境や景観を生かした地域づくりが展開されるように、各自治会において実践に繋がる学習活動を実施して、地域住民の環境に対する関心を醸成する。																					
●計画事業 各自治会において、地域の実情に合わせた、フィールドワークや自然観察会、環境学習会等を実施する。																					
●数値目標 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自治会と連携した学習会</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>6回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>6回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					自治会と連携した学習会	実績	令和2年度	6回	6回	令和3年度	6回	6回	令和4年度	6回	6回	令和5年度	6回		令和6年度	6回	
	自治会と連携した学習会	実績																			
令和2年度	6回	6回																			
令和3年度	6回	6回																			
令和4年度	6回	6回																			
令和5年度	6回																				
令和6年度	6回																				
【現状と課題】 各自治会においては、すでに環境部等の設置がされており、草刈りなどの環境美化活動や花いっぱい活動などが行われている。また、ホタル学習会や小田川の環境学習会も実施している。 今後は各自治会での学習会をはじめ、小田川の環境保全を目的とした自治会連携の学習会やフィールドワークを実施して、住民の環境に対する意識を一層高めていきたい。																					
【数値目標に対しての評価】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、フィールドワーク等は開催できていないが、各自治会が独自に、環境整備として、花いっぱい活動や河川の清掃を行った。																					

小田自治センター		SDGs	4 質の高い教育を みんなに	11 住み続けられる まちづくりを		
柱：	環境教育					
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進						
個別政策名： 大人の環境学習（実践に結び付く環境学習）						
実施計画名： センター報や展示によるエコロジータウン内子の推進					総合計画	
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）						
●基本方針						
環境に関する課題や取り組みについて、「自治センターだより」やスバルロビー展で紹介し、住民に対する啓発を進める。						
●計画事業						
小田自治センターだよりに、「環境学習帳」と題したコーナーを設け、エコロジータウン内子を推進するため、節電やリサイクルなどの啓発記事を掲載する。						
スバル1階ロビーで環境学習に関するパネル展示を行う。						
小田の里巨樹巨木を思う会と連携して子供や教員に文化財（巨木）巡りを実施する。						
●数値目標						
	センターだよりへ環境学 習記事掲載		スバルロビーパネル展示		小学生や教員対象の巨 木巡り	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
令和2年度	2回以上／年	3回	2回以上／年	常設	1回以上／年	0回
令和3年度	2回以上／年	3回	2回以上／年	常設	1回以上／年	1回
令和4年度	2回以上／年	5回	2回以上／年	常設	1回以上／年	0回
令和5年度	2回以上／年		2回以上／年		1回以上／年	
令和6年度	2回以上／年		2回以上／年		1回以上／年	
(複式学級のため2年に1回)						
【現状と課題】						
身近にできる温暖化対策や環境に配慮した取り組み事例の啓発を行い、住民の理解を深める必要がある。						
【数値目標に対しての評価】						
センターだよりへの記事掲載について、4月号に小田の各地域で保全している「桜」の紹介、6月号に「緑のカーテン募集」「トコロジスト案内」、8月号に「トコロジスト」に関する記事などを掲載。						
ロビーパネル展示については、常設の環境広報ちらしの掲示を実施。						
巨木巡りについては、小学生児童が減少しているため、小学校と協議し隔年開催で行うこととした。						

環境政策室		SDGs	4 質の高い教育を みんなに
柱：	環境教育		
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進			
個別政策名： 様々な学習会と連動した環境学習			
実施計画名： 持続可能な社会づくりに向けた学習活動の推進			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
ESDの視点とともに、SDGsの達成に向けた学習の視点を取り入れ、人権、国際交流、防災など、様々な地域の課題解決に環境の視点を結び付けた学習を実施し、持続可能な社会づくりの担い手を育成していくとともに、コーディネーターとして委嘱し、ともに学習活動を推進していく。			
●計画事業			
1. 学習活動の実践			
コミュニティスクールを含む各分野での学習会の開催時期や内容について調査し、環境の視点を結び付けることが可能かどうか検討した上で、学習活動を実践していく。			
●数値目標			
	学習会	実績	
令和2年度	年1回以上	4回	
令和3年度	年1回以上	19回	
令和4年度	年1回以上	17回	
令和5年度	年1回以上		
令和6年度	年1回以上		
【現状と課題】			
ESDコーディネーターを委嘱し、学習の推進に努めてきた。小学校における総合的な学習の時間を通じた学習に重きをおいており、前期計画の事業内容にまでは及ばなかった。			
持続可能な社会づくりに向けた学習活動は非常に重要であり、今後も継続した活動が必要であると考え。学校教育の現場を見ると、ふるさと教育が推進されており、また、コミュニティスクールが導入されていることから、こうしたところとも連携して実施していくことが有効であると考え。また、SDGsの達成に向けた学習活動もますます重要性を持つことから、後期計画では、そうした視点を加えて計画を推進していく。			
【数値目標に対しての評価】			
ESDコーディネーターと連携し、幼稚園・保育園、小学校、児童館などにおいて、多数の学習活動を実施出来た。			

自治・学習課		SDGs	4質の高い教育をみんなに
柱：	環境教育		
基本政策名： 子どもから大人まで切れ目ない学習活動の推進			
個別政策名： 様々な学習会と連動した環境学習（ESD）			
実施計画名： ドイツ等環境保全先進国の取り組み紹介の機会提供			総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）			
●基本方針			
毎年行われている青少年海外派遣事業を通じて、ドイツなどの環境保全先進国で得た取り組みを紹介する機会を作り、町内への拡大を図る。			
●計画事業			
環境保全先進国の取り組み紹介			
●数値目標			
毎年行われている青少年海外派遣事業で得た、先進的な取り組みなどを紹介する機会を作り（研修後報告会）、広報などで町民の方々へ参加を呼びかける。また、可能な限り各学校での参加者体験報告会を開催する。			
さらに、広報誌に報告会の内容を掲載したり、報告書を作成したりすることで事業の情報提供を行う。			
	報告会	実績	
令和2年度	2回	1回	
令和3年度	2回	1回	
令和4年度	3回	3回	
令和5年度	3回		
令和6年度	3回		
【現状と課題】			
限られた研修期間の中で、様々なテーマを取り入れる必要がある。引き続き環境学習の機会がもてるよう調整する。			
【数値目標に対しての評価】			
令和2年度については、内子町広報紙面の『ゆうていあ』にて、ドイツでの環境対策の取り組みを紹介。3年度は環境政策室の「アースデイ」において、郷谷川のゴミ拾いに国際交流協会からも参加した。令和4年度は、環境政策室の実施する「ECO-ZUKI UCHIKO 学習交流会」や「アースデイ」に国際交流協会もALTやCIRと共に参加し、各国の環境への取り組みの紹介や意見交換、交流を行った。			
青少年海外派遣事業が再開でき次第、報告会の開催も実施したい。			

環境政策室		SDGs	4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任
柱：	環境教育			
基本政策名： 地域・自治会の環境活動の推進				
個別政策名： ★環境モデル地域づくり				
実施計画名： 環境モデル地域づくり				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
それぞれの地域の現状にあった持続可能な環境のまちづくりを進めるため、自治会等、地域コミュニティを中心とした環境学習会の開催や、環境活動への取り組みに対して支援を行い、町全体の環境に対する意識を高めていく。				
●計画事業				
1. 自治会等における環境学習会の開催や、環境保全活動を積極的に支援する。				
2. ごみ排出量の削減や、古紙などの有価物について、リサイクルを推進するため、5R等の実践モデル地区をつくり、広げていく。				
3. 地域の高齢化に伴う、ごみ出し困難者に対しての支援策を検討し、実施する。				
●数値目標				
	環境学習会・支援	実績	モデル地区設置	実績
令和2年度	2団体以上	2団体	設置に向け検討	検討
令和3年度	2団体以上	3団体	地元との協議・調整	検討
令和4年度	3団体以上	3団体	モデル地区1地区設置	検討
令和5年度	3団体以上		モデル地区の拡充	
令和6年度	3団体以上		モデル地区の拡充	
	ごみ出し支援	実績		
令和2年度	調査・検討	調査・検討		
令和3年度	支援策の協議・調整	支援策の協議		
令和4年度	支援策の実施	支援策の協議		
令和5年度	支援策の実施			
令和6年度	支援策の実施			
【現状と課題】				
現在、自治会等から要望のある学習会の内容は、ごみの分別に関するものが大半を占め、関連してリサイクルやごみ集積場の管理問題が多い状態となっている。高齢化集落もあり、継続した取り組みが必要となっていると共に、ごみ問題への関心が高い自治会については、地域内でのごみの減量を図り、併せてリサイクルへの一層の啓発を図るため、5R実践についてより実践的な取り組みを行う必要がある。				
【数値目標に対しての評価】				
学習会は、3つの団体で地球温暖化等に関する学習会を行った。				
モデル地区設置は、具体的な検討が進んでいない。				
ごみ出し支援の構築は、個別事例について地域包括支援センターと対応策を協議し、検討を進めているが、具体化には至っていない。				

自治・学習課		SDGs	 																														
柱：	環境教育																																
基本政策名： 地域・自治会の環境活動の推進																																	
個別政策名： コミュニティビジネスの展開																																	
実施計画名： コミュニティビジネスの推進			総合計画																														
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 自治会や集落単位でのコミュニティの活性化を目指した環境活動を支援します。 コミュニティビジネスは地域の実情によって様々な分野のものがありますが、例えば滞在型体験学習、花の苗の販売、竹の活用事業など経済効果のある環境活動を推進します。 地域（コミュニティ）等における課題の解決や要望を、住民が主体となって地域資源（人材、施設、文化など）を活用し、ボランティア（無償）ではなく有償で解決していく事業のことです。ただし、ビジネスと違い、利益追求のみでなく、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいなどを生み出し、地域を活性化することを重視しています。 ●計画事業 - 自治会や集落等が取り組むコミュニティの活性化を目指した環境活動を支援します。 - 各自治会や集落で参考となる活動事例を学習会やHPなどで周知します。 ●数値目標 環境活動に関するコミュニティビジネスの支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">補助支援団体数（累計）</th> <th colspan="2">環境活動団体の事例紹介</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3団体</td> <td>2団体</td> <td rowspan="5">年1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3団体</td> <td>2団体</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4団体</td> <td>2団体</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>4団体</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>5団体</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					補助支援団体数（累計）		環境活動団体の事例紹介		目標	実績	目標	実績	令和2年度	3団体	2団体	年1回	1回	令和3年度	3団体	2団体	1回	令和4年度	4団体	2団体	1回	令和5年度	4団体			令和6年度	5団体		
	補助支援団体数（累計）		環境活動団体の事例紹介																														
	目標	実績	目標	実績																													
令和2年度	3団体	2団体	年1回	1回																													
令和3年度	3団体	2団体		1回																													
令和4年度	4団体	2団体		1回																													
令和5年度	4団体																																
令和6年度	5団体																																
【現状と課題】 地域の課題や魅力アップにつながる要素を見出しながら、単なる学習にとどまらない活動が求められる。地域づくり事業や自治会組織そのものが人材不足、高齢化等により様々な課題を有していることもふまえ、地域の活力が見出せるような支援をしていく。																																	
【数値目標に対しての評価】 現在のところ、環境活動に関連したコミュニティビジネスでは、城廻自治会の（花の苗販売）と中川自治会における「よろずや中川」の環境整備などの取り組みがあげられる。																																	

内子東自治センター		SDGs	 																		
柱：	環境教育																				
基本政策名： 地域・自治会の環境活動の推進																					
個別政策名： コミュニティビジネスの展開																					
実施計画名： 城廻自治会・花の苗販売の支援			総合計画 ☒																		
【後期計画】（令和2年度～令和6年度） ●基本方針 内子東自治センター管内の各自治会に対し、自治会内での働きがい・生きがいの創出をはかるためのコミュニティビジネスの展開を呼び掛け、希望する自治会の支援をおこなう。 ●計画事業 すでに花の苗の販売事業をおこなっている城廻自治会に対し、町内各公共施設への花の苗の宣伝や注文の受注、苗の配達業務などに支援をおこない、円滑な事業実施をはかる。 ●数値目標 <table border="1" data-bbox="201 1120 1091 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>注文の受注・配達件数／年</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>20件</td> <td>41件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>20件</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>25件</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>25件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>30件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					注文の受注・配達件数／年	実績	令和2年度	20件	41件	令和3年度	20件	40件	令和4年度	25件	40件	令和5年度	25件	49件	令和6年度	30件	
	注文の受注・配達件数／年	実績																			
令和2年度	20件	41件																			
令和3年度	20件	40件																			
令和4年度	25件	40件																			
令和5年度	25件	49件																			
令和6年度	30件																				
【現状と課題】 花の苗の販売は平成25年度から城廻自治会が実施しており、内子東自治センターも販売活動の支援を実施している。今後、コミュニティビジネスの活性化をはかるため、引き続き支援を継続しながら、他の自治会にも情報提供をおこない、コミュニティビジネスの促進を目指す。																					
【数値目標に対しての評価】 令和2年度は、春苗20件と秋苗21件の注文受付、配達を実施、令和3年度は、春苗20件と秋苗20件の注文受付、配達を実施した。令和4年度についても、春苗19件、秋苗21件の注文受付、配達を実施し、継続して事業を行えている。																					

小田自治センター		SDGs	11住み続けられるまちづくりを	15陸の豊かさも守ろう	17パートナーシップで目標を達成しよう
柱：	環境教育				
基本政策名： 地域・自治会の環境活動の推進					
個別政策名： コミュニティビジネスの展開					
実施計画名： コミュニティビジネス事業の普及拡大					総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）					
●基本方針					
コミュニティビジネスに取り組む「よろず屋なかがわ」や「猫の手」は、高齢者から農地の草刈や鳥獣害防止対策等の作業を受託し、農村景観の保全や耕作放棄地の解消に成果を上げている。これらの事例を広く他の自治会へ周知して普及に取り組む。					
●計画事業					
地域づくり懇談会や自治会連絡会でコミュニティビジネス事業の啓発を行う。					
●数値目標					
	啓発活動	実績			
令和2年度	2回以上／年	3回			
令和3年度	2回以上／年	2回			
令和4年度	2回以上／年	2回			
令和5年度	2回以上／年				
令和6年度	2回以上／年				
【現状と課題】					
高齢化が進むことで草刈等の依頼が増加傾向にあり、既存の組織だけでは対応が難しくなっている。そのため草刈等の作業を受託する新たな組織づくりが求められている。また、既存の組織においても作業を行える後継者（担い手）の確保が必要である。					
【数値目標に対しての評価】					
4月・12月の小田地区自治会連絡会において、地域づくり事業の説明の中でコミュニティビジネス事業の積極的な活用の案内を行った。地域づくり懇談会での啓発については、今年度は南山自治会が行った。					
なお、令和4年度から行っている「フリーマーケット」は継続している。					
また、田渡地区自治会連絡会が指定管理者となり運営する田渡地区交流宿泊施設「たどビレッジ」について、コミュニティビジネス事業を活用し、宿泊施設を令和4年度にオープンし宿泊利用者増を図っている。					

環境政策室		SDGs	4 質の高い教育を みんなに	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
柱：	環境教育			
基本政策名： ネットワークづくり				
個別政策名： ★ネットワークづくり				
実施計画名： 環境に関する活動組織、個人等のネットワーク強化				総合計画
【後期計画】（令和2年度～令和6年度）				
●基本方針				
町内の様々な主体が関わったネットワーク組織づくりをし、情報交換や学習活動等を行うことにより、より積極的な実践行動ができる組織をめざす。 内子の特性や規模などに応じた環境会議（仮称）を開催することにより、環境への機運を高める。 若者の参加を促し、幅広い世代からの意見を取り入れる環境をつくり、活力を生み出す。				
●計画事業				
1. ネットワークづくりと強化				
環境に関心のある個人や環境関連組織が情報交換できる場づくりを行う。				
2. 環境会議の開催				
ネットワークが主催する事業として、環境会議を開催する。学習活動だけでなく、体験の場が提供できたり、情報発信のできる機会をめざす。				
●数値目標				
	場づくり	実績	環境会議	実績
令和2年度	設置	検討	年1回	中止
令和3年度	改善、運用	検討	年1回	1回
令和4年度	改善、運用	検討	年1回	1回
令和5年度	改善、運用		年1回	
令和6年度	改善、運用		年1回	
【現状と課題】				
環境会議については、テーマをその都度決定しながら毎年実施してきた。今後も継続的に実施するが、多くの町民の方に参加いただけるような内容の充実を図る必要がある。 ネットワーク組織については、NPO法人として立ち上がった内子未来づくりネットワークとの連携事業を実践してきたが、当初に計画していた内子未来づくり協議会については、その位置づけや目標がはっきりしないままであり、一度も開催しないままであった。情報交換や学習活動も大切な要素であるが、目的等をはっきりさせた上で、再度、会の発足を検討する必要がある。				
【数値目標に対しての評価】				
ネットワークづくりは、従来の活動団体に加えて新たな団体等との連携が重要であり、魅力あるネットワークのあり方について、具体的な検討が進んでいない。 環境会議は1回開催することができ、				